

令和元年第2回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和元年6月10日（月曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 藤 江 徹 君	9番 足 立 初 雄 君
10番 杉 浦あきら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野千代子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 丸 山千代子 君	16番 稲 吉 照 夫 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成瀬 敦 君	副 町 長 大竹 広行 君	
教 育 長 小野 伸之 君	企 画 部 長 近藤 学 君	
参事（企業誘致担当） 夏目 隆志 君	総 務 部 長 志賀 光浩 君	
参事（税務担当） 山本 智弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧野 宏幸 君	
健康福祉部長 藪田 芳秀 君	環 境 経 済 部 長 鳥居 栄一 君	
建 設 部 長 羽根 淵闘志 君	教 育 部 長 吉本 智明 君	
消 防 長 都 築 幹 浩 君	企 画 部 次 長 成瀬 千恵子 君	
環境経済部次長 兼水道課長 太田 義裕 君	兼企画政策課長	建 設 部 次 長 佐々木 要 君
消 防 次 長 兼 消 防 署 長 小山 哲夫 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 石川 正樹 君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山本 富雄 君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(稲吉照夫君) 御異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことを許可することに決定しました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしく願います。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(稲吉照夫君) 本日、説明のため、出席を求めた理事者は18名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長(稲吉照夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、5番 伊澤伸一君、6番 黒木一君の御両名を指名します。

---

#### 日程第2

○議長(稲吉照夫君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

始めに、1番、田境毅君の質問を許します。

1番、田境君。

○1番(田境 毅君) 田境でございます。議長のお許しをいただきましたので、発言させていただきます。

今回、幸田町議会議員となり、初めての一般質問に登壇させていただきました。

みずからの政策に掲げております安全・安心で魅力あるまちづくりの実現に向けて、町議会、町長を始め理事者の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

私は、町議会議員選挙に挑むに当たり、町内全域を回り、多くの住民の皆様の声聞いてまいりました。

区画整理された地域では、整然と立ち並ぶ新しい家や公園がつくられ、地域を回るたびに新たな住宅の建築が始まっており、次々と整備されていくさまを目の当たりにしました。また、既存の地域においては、私の予想を超える多くの場所で、敷地の整理や建物の建てかえ、新築など、徐々に町並みが変化して明るくなってきたと感じます。加えて、若い家族の増加が地域の活気につながると肌で感じ、人口増加の効果を実感しております。

一方で、区画整理された住宅地においても、率直な不安を持たれている方や、とりわけハード面の対策には時間を要す傾向にある既存地域の状態を知ることができました。長い歴史を持つ地域もますます元気になるバランスのよい行財政運営を着実に進めることが、今後の本町の発展につながると考えます。

それでは、通告に従って、災害への備えと通学路の安全や風水害の備えについて、2議題8項目を順次質問させていただきます。

1 件目、災害への備えについて問います。

平成においては、国内でも地震や風水害など多くの災害が発生し、多くの方が被災され、いまだ避難所生活を余儀なくされている人たちも多い状況であります。安全は、全てに優先するべきものであり、防災対策の強化は、第21回幸田町住民意識調査報告書においても住民ニーズに答えられていない項目の一つとなっております。本町では、自然災害からの安全・安心を得るためには、行政による公助はもとより、町民一人一人の自覚に根差した自助、身近な地域コミュニティ等による共助が大切であり、社会のさまざまな主体が協働して災害被害の軽減に向けた防災活動を推進することとしております。本町にかかわる方々の積極的な参画が不可欠であり、令和の時代も安全・安心であり続けるために、いま一度本町の災害への備えについて、避難所に絞って施策をまず問います。

初めに、建物の耐震状況と計画など、町内避難所の建物の数と耐震状況を確認します。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 避難所の建物数につきましては、基幹避難所としての全小中学校体育館及び勤労者体育センターの10カ所を始め、全71カ所を避難所に指定しております。

その耐震状況につきましては、建築基準法上の耐震基準強化について改正されました昭和56年以前建築の建物については耐震診断を済ませており、それ以降に建設した施設も含め、全施設が耐震基準を満たしているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 基準を満たしているということが確認できました。ここについては、老朽化対策ですとか、統廃合、今後の人口増加に対応するなど、今後の懸念点と計画を確認します。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 全施設とも耐震基準は満たしているものの、議員仰せのとおり、その約7割の施設が築30年を超えており、その老朽化対応、施設の長寿命化対策が課題となっているところでございます。そのため各地区にある町が設置した公共施設及び各区で設置されました地区集会施設の改修等に係る町の負担割合について、地域の世帯数や利用頻度に応じた改正をしてみました。今後も、施設の統廃合を含め地区の御要望を伺いながら、各年度において行政区ごとに指定し、予算づけをしながら施設の整備を進めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 全ての避難所で基準が満たされており、管理状態もよいということ

で今後を見据えた構えが図られるということを理解しました。

ただいま答弁にありました行政区ごとに要望を聞くということでしたので、こちらの要望が同一年度に要望が集中するようなことが起こることが懸念されますので、そういったところは極力避けていただき、行政区での平準化を意識した先を見越した計画・立案等も必要ではないかと考えます。特に修繕など、こういったところで予測が可能である案件、こちらにつきましては町全体を見渡せます行政にてコントロールが可能ではないかということを考えていますが、いかがでしょうか。また、行政区ごとの情報、こちらを全体が見えるようにする見える化をしますと効率よく管理ができる、それから関係者、こちらの行動もしやすくなると考えます。安定した予算執行の観点からも大変有効だと考えますので、行政区ごとに必要性の理解と協働いただけるよう丁寧かつ寄り添った対応をお願いしたい。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） そういう観点におきまして町におきましては、毎年8月の区長会議におきまして、翌年度に施設の修繕等を行政区が予定する場合には、その事業費の見積もりを含めた計画を施設の所管課にお示しいただくようお願いし、役場側での検討の上、優先順位をつけて翌年度予算に計上していくという、そういう流れで対応をさせていただいております。その場合には、議員お察しのとおり、場合によっては翌々年度以降に繰り越しをさせていただく場合も申しわけないですが、そういうこともございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。

次に、②室内環境を維持するエアコンの整備状況と計画、設置対象の考え方と課題を確認します。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず、町が直接管理しています基幹避難所としての小中学校の体育館については、エアコンはまだ設置はされておられません。保育園の遊戯室を始め、その他の町直轄の施設につきましては、エアコンは整備されているかと思えます。各地区で管理をさせていただいております施設につきましては、以前に期間を限定してエアコン設置希望のある区は御要望をいただき、設置補助の対応をしてきた経緯がございます。今後新たに設置する施設については、エアコン設置ということが基本になるかと思えます。また、エアコン以外の室内環境の確保という点におきましては、避難者のプライバシーを確保するための間仕切り用のダンボールを十分ではありませんが、各基幹避難所には備蓄をしているというところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 設置の考え等は理解をしました。

避難所はそもそも一時的な使用、こういったことでありたいと考えております。いかに早く自宅へ戻っていただくかというのが全体でいくと課題なのかと考えております。行政では危険な場所の改善など、個人では災害に強い家づくり、こういったことが必要

になってくるかと思えます。現時点では、先ほど答弁にもありましたが、避難所で一定期間生活が続く可能性が高いと思われますので、そういった快適に過ごせるアイテムの備蓄ですね、こちらのほうをお願いしたいと考えております。

プライバシーを確保できないというところは、先ほど少量ではありますがということでしたので、こういったところも含めて数の見直し等々も今後の課題かと思っております。こちらのほう、プライバシーのほうは実際に考えますと、気を張ったままの状態ですと生活をすることが考えられますので、これは一人一人が復旧活動をするときに頑張ってくださいということを考えますと、行動を起こす気力がうせてしまったりだとか、うまく活動に参加できない、そういった状況にもなりかねないと考えております。本町の状況に即した防災アイテムを研究し配備することで、避難中も安心できる環境の充実が図られると考えますので、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 現在備蓄をしております間仕切りに加えまして、本年度予算におきまして屋根つきのファミリーホームを全小中学校にある防災倉庫に2基ずつ備える予定をしております。議員の御提言を参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。過去の災害での課題は反映いただいていると理解します。人口増加は今後間違いないと思っておりますので、先を見据えた手当てを継続していただきたいと思います。

次に、③避難所への経路の整備状況と計画、経路の危険箇所のチェック方法とその課題を確認します。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 危険箇所のチェック方法等でございますが、まず各地区の避難所の位置については、ハザードマップ等により公開、周知を図っておりますので、御自宅から避難所までを一度実際に歩いていただき、危険箇所のチェックを含めた経路の確認を折りに触れてお願いをしているところでございます。また、小中学校におきましては、毎年度初めに、先生を始めとした学校関係者で通学路を中心として危険箇所のチェックをしていただいております。

課題といたしましては、地震等災害に対して楽天的で緊迫感を持ち切れていない方がまだまだ多いという点であるかと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今後の各計画について確認をします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今後の計画と申しますか、地域での防災訓練、それから防災安全課におきまして開催をしております防災講話、また町の各種広報等を活用し、防災意識の高揚に努めてまいりたいというところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 企業におきましても、避難訓練等々を定期的実施しておりまして、行動と意識啓発に努めております。活動において、立地している地域ごとに連携できる

部分もあろうかと思っておりますので、情報を共有し、支援し合える体制を継続して強固にしていくことが住民にとって有益であると考えます。先ほど答弁にありました緊迫感がなくてその部分がすごく心配だという点につきましても、やはり意識を持っていただくところからまず始めないと、なかなかきっかけがつかめないということと考えますので、ぜひこういったところからきっかけに町内の安全の確保という形で進めていただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 企業の方につきましては、町の総合防災訓練等にも積極的に参加をいただいて大変ありがたく思っているところでございます。また、企業の従業員の方につきましては、もし勤務中に被災されるような場合は、従業員の方がすなわち帰宅難民というようなことになってしまうということもございます。それらの点におきまして、企業と行政との連携、協力はとても重要であるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。大変理解できました。

次に、④避難指示の伝達方法と周知状況について、伝達方法の考え方と課題を確認します。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず、伝達方法といたしましては、屋外放送としての防災無線、屋内放送としての防災ラジオ、屋内外で比較的受信できるタウンメール、その他町ホームページでも周知を図っているという現状でございます。

課題といたしましては、近年増加しつつある日本語の不自由な外国人への対応が十分でないということであるかというふうに認識をしております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。

只今、日本語に不自由な方の話が出ました。一部では、近隣の西尾市では、日本語のわからない方に対するサポートとして、フェイスブックのページを使った告知をすることを6月1日から本格的に始めたということでニュースの記事にもなっておりました。中を見て見ますと、5カ国語をそれぞれ日本語からボランティアが翻訳して掲載をするというような形で取り組みを進め始めたそうですので、ぜひ幸田町でもこれから人口がふえるに従って外国人の方もたくさん町内にみえてくるかと思っておりますので、こういったところを参考に、ぜひ使えるところは持っていくというような形でやっていただければと思います。それも含めまして、今後の進め方等々について確認をいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず、西尾市の情報につきましては、大変いい情報をいただきました。確認の上、参考にさせていただきたいと思っております。

また、今後の進め方につきましては、まずは個別に確実に情報を伝達できるという点においては、タウンメールの登録推進に力を入れてまいりたいと思っております。それとあわせて、先ほどの外国人対策につきましても行政として真剣に取り組むべき課題として、

先ほどのさまざまな先進事例とあわせて研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 次に、⑤町民の防災意識と個人宅での備え状況、個々人で進めていただくための啓発の方法と課題を確認します。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 啓発の方法と課題ということでございます。防災に対する意識としては、自助・共助の考え方を基本として、さまざまな機会を捉えて啓蒙と啓発に取り組んでいます。

また、個人住宅での備えの状況につきましては、食料については、可能な限り1週間分程度、最低でも3日分程度の備蓄をお願いしております。それとあわせて、家具の転倒防止対策も推奨しているところではございますが、なかなか浸透し切っていないような感触でございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 例えば先ほどおっしゃられました転倒防止でありましたら、家具を購入する際に転倒防止機材もセットで購入をしていただくような提案をするなど、設置時点で転倒防止が図られるような仕組みを、ぜひ商工会などと連携し提案型の促進、こういった形でも進めていく検討も必要ではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） せっかくの御提案ですので、一度商工会のほうへ投げかけてみたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。

今の件も含めまして、今後の進め方について確認をいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 発災時における各地区の避難所において、また平時の備えの啓発に御活躍をいただきます防災リーダーの育成が当面の課題であるというふうに考えております。その具体的な手だてにつきましては、本年度から取り組みを始めます安全テラスセンター24にて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ただいま出ました防災リーダーのスキルを持つ方、こちらの方はやはり人数が多ければ多いほど地域での安心感、これは高まると思います。自発的にリーダーを担っていただける環境づくりが今後は必要かと考えますが、ただ、負荷が高過ぎるとなかなか担い手が絞られてしまう、そういった傾向も過去から懸念としてあるのかなと考えております。そういったことを考えますと、これからまた考えられることだと思いますが、運営面での工夫、こういったことがやっぱり必要になってくるのかなと考えますので、ぜひその点の検討をお願いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今、御指摘いただきました、いざ発災時に避難所を開設した場合の避難所運営者の負荷の分散化という点でございます。現状、地域におけます発災時

の現場での対応というのは、区長さん並びに区長代理さん等々ですね、区の毎年変わっていくある意味お役でやっていただいております区長さん等にその負担が偏っているというのが現状であるかと思えます。そういう点におきまして、その現状の区長さんたちの負荷を分散し平準化するために、区長さん等々以外に防災リーダーという育成が必要であるというふうに今考え、取り組んでいるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 考え方等々、動きのほうは理解をさせていただきました。大変わかりやすかったです。ぜひ今後のところはお願いしたいと考えております。

先ほどありましたが、最近ではスマホが普及しまして、SNSを始めさまざまなアプリ、こちらが開発をされて活用されている状況にあります。どこにいても必要な情報が手軽に入手できる便利さ、こちらは情報発信ツールとして大変有効だと考えております。先ほどありましたタウンメールも当然そこに含まれると考えております。ほかにも自治体ではスマホのアプリ、こういった活用もさまざまやられておりますが、それぞれのところの周りを見渡したときに参考になるようなアプリがありましたら、そちらのほうも取り組むことは有益ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議員がおっしゃるとおり、今日のIT社会におきましては、スマホアプリの情報発信力はとても有効でございます。とても便利なツールであるというふうに認識をしております。アプリにつきましては、今後の研究課題とさせていただきますと思います。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） では、次の質問へ移ります。

2件目、通学路の安全や風水害への備えについて問います。

本町では、行政による公助はもとより、町民一人一人の自助、身近な地域コミュニティ等による共助、さまざまな主体が協働して防災活動を推進していくことであります。地域を見渡しますと、工場や商業施設の誘致、住宅開発が進んでおりまして、町内の風景はさま変わりしています。元気に屋外で遊ぶ多くの児童の姿を見る機会も多くなっております。

一方で、近隣でも横断歩道上の歩行者が犠牲になるなど痛ましい交通事故が後を絶たず、歩行者への安全対策が注目されております。特に、状況判断やとっさの受け身が未熟である児童への安全確保は重要と考えます。また、風水害リスクの高い季節に入っております。悪天候による視界不良なども懸念されます。不安の払拭には、安全対策の考え方や進め方について適切に周知されていることも重要であると考えますので、通学路の児童の安全や風水害への備えを問います。

初めに、①災害が懸念される河川や山の斜面周辺の通学・通勤路の整備状況と計画など、西尾市を始め各地で何の落ち度もない歩行者が犠牲になる痛ましい交通事故を受けまして、本町では多くの児童が道路を歩き交う姿を見る機会も多いです。自然豊かな地域でも身近な環境に対する不安の声も聞いていることから、課題を確認をします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

- 教育部長（吉本智明君） 通学路の安全対策につきましては、平成28年度より、土木課・防災安全課・学校教育課の3課と愛知県西三河建設事務所、岡崎警察署により、幸田町通学路安全推進会議が開催されているところでございます。本年度につきましては、4月に学校・地元により提出された危険箇所を教育委員会・学校で点検し、63カ所の危険箇所の抽出を行いました。今後は、7月に関係機関による合同点検を行い、その結果をもとに安全推進会議を開催し調整を行い、関係機関で連携して効果的な対策を行ってまいりたいと考えます。
- 議長（稲吉照夫君） 建設部長。
- 建設部長（羽根渕闘志君） 昨年度は、平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を契機に、通学路に面した一般道の民間ブロック塀等安全点検に係るパトロールを7月から8月にかけて実施しました。ブロック塀の高さ、傾斜、ひび割れ、破損等の有無を確認し、80件を対象とする所有者へ安全対策に向けた啓発を行っております。
- 議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。
- 1番（田境 毅君） 中身について理解できました。今後、多くの目で現地から危険を抽出したのに対してこういったハード面の対策、これを前提に進めていただいていることが理解できました。今後の進め方を確認します。
- 議長（稲吉照夫君） 建設部長。
- 建設部長（羽根渕闘志君） 本町では、幸田町通学路交通安全プログラムの取り組みを行っております。これは、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生しました。このことから、同年5月に国から通学路の緊急合同点検の実施など、通学路における交通安全を早期に確保する取り組みを行うよう通達があり、取り組んでいるものであります。本年度も、危険箇所の抽出対策一覧表及び対策箇所図の作成へと事務を進めており、8月の幸田町通学路安全推進会議にて課題の整理に努めてまいりたいと考えております。
- 議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。
- 1番（田境 毅君） 町民アンケートでは、大半の方が町政へかかわる余裕がない、こういった回答も実はありましたので、ぜひ地域住民への周知、こういった活動をやっているという周知ですとか、その中で出てくる課題の抽出、吸い上げる工夫ですね。こちらのほうについては、安全第一を基本に継続推進をお願いしたいと考えます。
- 議長（稲吉照夫君） 建設部長。
- 建設部長（羽根渕闘志君） この幸田町交通安全プログラムで抽出をした問題箇所等、これらの情報につきましては町民への発信に努め、危険意識の共有に努めてまいりたいと思います。
- 議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。
- 1番（田境 毅君） 次に、②河川や山の斜面周辺の公園や住宅地の整備状況と計画など、幼児・児童の保護者からは、公園横の河川に子どもが落ちそうで不安、大雨で増水する自宅横の川があふれないか不安などといった、身近な環境に対する不安の声があることから課題を確認します。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 本町の地形は、東に遠望峰山を、南西には三ヶ根山を有するとともに、町中央部を広田川が貫通し自然豊かな地形である反面、水害や土砂災害の危険性を抱えております。本町では、東海豪雨や平成20年8月末豪雨などの広田川の氾濫により大きな被害を受けてきました。平成21年度以降、床上浸水対策特別緊急事業により下流域から河川改修が順次進められ、また平成28年には、矢作古川の分派施設が完成したことにより、広田川の水害リスクは軽減されつつあります。しかしながら、河川改修にはまだ数年を要し、急傾斜地対策などは多くの箇所を残しています。近年の激甚化する災害に対し、河川や急傾斜地対策の整備に長い時間を要することが大きな課題と考えております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 対策完了までに時間が必要であるということは理解できました。ですが、その間の対応こういったことも今後の課題かと考えておりますので、その間の対応につきまして何か計画がありましたら確認をしたいです。よろしく申し上げます。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 河川堤防では、永久的な施工方法ではなく暫定的な措置も含め、愛知県と協議を進めるなど安全性の確保に努めてまいります。それと同時に、河川愛護活動を推進することにより、町民の財産である河川の環境保護に対する意識を高め、良好な河川環境を維持するとともに、河川の視認性を高めることによる安全性の確保も副次的効果として効果として期待するところであります。

また、土砂災害警戒対策として、これまでに深溝山ノ入地区、永野山川間地区、深溝西折ヶ谷地区などで急傾斜地対策が実施されてきています。

現在、本町では、急傾斜地崩壊対策事業、舟山に1地区、並びに通常砂防事業拾石川水系大坪二の沢が県により取り組まれております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 多くの工事の事業が計画されていることは理解できました。こちらでも優先順位がいろいろとつけられて進められているものだと考えております。ハード面の対策がやっぱり望ましいと考えておりますが、時間のかかる案件につきましては、ソフト面でも安全確保対策を周知徹底をするということで必要かと考えます。いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 本町内では、土砂災害警戒区域等の指定が平成27年に行われ、88カ所が土砂災害警戒区域となっております。なお、うち土砂災害特別警戒区域が78カ所ございます。こういった情報も町ホームページ等で町民に周知をし、ソフト面でも町民の危機意識の共有に努めてまいりたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 次に、③遊水地計画計画など、委員会でも質疑があったようですが、注目されております大きな事業であり、安全で住民に喜ばれる施設であってほしい、こういったことから2点について確認をいたします。

平時も有効活用することで高い稼働率を維持する運営をすべきと考えておりますが、活用方法と課題を確認します。お願いします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 遊水地内の土地については、平時においては幸田町が管理することとなっております。その活用方法につきましては、河川区域内であり大雨の際には水につかる可能性があること、施設配置には河川管理者との調整が必要なことを踏まえつつ、今後施設計画をしまいにあります。遊水地内の土地利用としては、グラウンドや広場といった施設としているところが事例としてあるのですが、計画地は軟弱地盤であることから建設費が多大となることが想定されること。また、大雨の際には水につかる可能性があることから、通常の維持管理のみならず洪水後の清掃等、維持管理に手間と費用がかかることが課題と考えております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 状況はすごくよくわかりました。引き続き、中で検討のほうを進めていただきたいと思いますと考えております。

ここににつきましては、豊坂保育園などが実は付近が散歩コースになっておりますかどうか、1月には凧揚げまつりの会場等々にもなります。運用開始時点では、きっと朝夕には多くの通勤車両が付近を通行する環境に変化してきていると推測をします。安全に配慮された環境で稼働させるべきと考えますが、遊水地までの経路に歩道がつくなどの安全対策を教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 遊水地は、大雨の際には水が広田川から流れ込んでくる可能性がありますので、施設の供用管理に当たっては、降雨時の避難等の対応をまず安全対策として検討するべきものと考えております。遊水地までの経路につきましては、遊水地事業予定地の南側を町道野場横落線が東西に走っていますので、この路線はアクセス道路の有力な候補であります。しかしながら、遊水地の土地利用方法や駐車場の位置等によりアクセス道路を考えていく必要もありますので、遊水地の土地利用と同時に考えております。なお、アクセス道路につきましても、降雨時の安全性や歩道整備を含めた交通安全対策等を十分に検討してまいります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。住民が後押ししたくなるような計画と運用を実現するための合意形成が大変重要ではないかと考えております。多くの意見を吸い上げて議論を進める支援も必要になると考えます。町としてのスタンスを教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 菱池遊水地の土地利用については、本町にとって大きなテーマであり、負担であるとともに、町民生活の利便性向上のチャンスでもあります。議員の皆様を始めとした地域の声をよく聞き、夢のある利活用を目指し、計画策定を進めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1 番（田境 毅君） 全体を通しまして、安全な環境で誰もが安心できる魅力ある町を次世代へ渡すために、変化の激しい環境においても先を見据えた施策を推進し、住民ニーズに応え続けるスピード感のある行財政運営をこれから進めなければいけないと考えております。ぜひ一丸となってやっていきたいと考えておりますので、それをお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 1 番、田境君の質問は終わりました。

ここで、10 分の休憩といたします。

休憩 午前 9 時 4 0 分

---

再開 午前 9 時 5 0 分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11 番、都築一三君の質問を許します。

11 番、都築君。

○11 番（都築一三君） 11 番、都築でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

登呂遺跡から竹で編んだかごが出て出土するなど、竹は昔から生活や農業・漁業に欠かせないものであり、地域住民が竹を利用することで竹林が手入れされ、防災機能も維持されてきました。ところが、里山に関心がなくなるとともに、竹を生活の中で使う機会が減り、暮らしに必要な竹が手入れされないことで、私たちの生活にさまざまな悪影響を与えています。

一方、近年、人々の環境に対する意識の高まりに伴い、森林が見直され、森づくりボランティアを初めとする活動が各地で行われるようになってまいりました。そこで、町民の皆様が竹について関心を持っていただき、竹林の手入れが楽しく行えるようになるという点と私は考えまして、横浜瀬谷区においてすばらしい取り組みをしている NPO 団体を紹介いたします。

それは、平成 14 年に年金生活者が中心となって、現役時代に培った知見・経験をパワーにして地域の自然環境問題解決の実践活動に生かし、少子高齢化・自然環境保全・実践活動をキーワードに竹林整備事業を基軸に横浜瀬谷区 NPO 法人楽竹会を発足しました。

私が知ったのは、町村自治会町内会情報誌 113 号でした。代表者は奈良部岩次さんで、86 歳です。老いてますます盛んな奈良部さんを訪ねて、5 月 20 日に視察に行つてまいりました。楽竹会のメンバーとしては 60 人おられますが、実際に活動しておられるのは 18 名ほどの会員が活躍しておられるとのことでした。年齢は、平均しますと 70 歳の高齢者。

楽竹会の活動を御紹介させていただきますと、竹の粉砕機は 360 万円で自前で購入したそうです。専用シュレッダーによる生竹、この粉砕したチップは山のように農地に積み上げられ、粉砕公開実験や実践活動を行い、行政、地権者 172 名の参加で開催し、竹の粉末材の資源化実験を実施し、11 月上旬、カブトムシの幼虫飼育 200 匹は南瀬谷小学校の子どもたちにプレゼントし、子どもたちは教材として飼育しております。畑

では、広大な畑でしたが、野菜をつくり、ひょうたんをつくり、竹とひょうたんを素材にした製品（竹炭・竹酢液・工芸品）竹琴太鼓をつくりテープに合わせて演奏をし、福祉施設の訪問演奏活動を年2回実施、参加者は395名ということだそうです。教諭・小学生による総合学習の臨地体験学習を指導し、総合学習の立案や実践、地域の自然環境保全に対する伝承に貢献しておられます。体験学習に対する協働学習基盤が定着し、延べ2,300人。和泉川流域の整備と緑地保全地区の清掃や不法投棄物改修等の環境整備を定期的実施し、保全地区の景観を良好にした、延べ500人の参加だそうです。行政連携・関連団体相互交流活動を実施されました。

今後の方針をお聞きしましたら、竹琴太鼓の演奏や導入した生竹粉末化専用シュレッダーを活用して、四季を通して竹林整備と粉末化を実施し、地域に残されている竹林の自然景観を保全するとともに、タケノコの生産竹林として再生する。ほかにも創作リズム楽器（竹琴太鼓）を音楽療法に利用した福祉施設への訪問演奏活動もしていくそうです。今までに延べ395人が参加して大変喜ばれているそうです。

ここで、楽竹会の顕彰歴を御案内します。

楽竹会の前身である竹とひょうたんの会が平成14年度瀬谷区生き生き顕彰を受賞し、第14回横浜環境活動賞を受賞、平成18年6月17日のことだそうです。また、活動資金は、平成14年度15万1,000円が平成18年度には133万9,000円の追加となり、メディアにも読売新聞、NHK、タウンニュースなどで竹粉末の堆肥化に成功、NPO法人楽竹会は予想以上の成果を上げた、驚きと紹介されておりました。自然から得た感動や知恵が地域で共有されているとの感想でした。

奈良部さんは第44回全日本愛瓢会、ひょうたんですね、滋賀県彦根市大会に名誉総裁の秋篠宮殿下をお迎えし、6月13日から14日に彦根ビューホテルにおいて、ムクロジカウンター、黒い実の混合連珠を出品。開発目的は、心身症や老人性認知症の心身機能活性化機材として、ひょうたんとドッキングさせて出品されました。お釈迦様がつくられたとされるムクロジを御存じでしょうか。ムクロジの皮は洗剤に、中の実はブレスレット、羽子板の羽の先に重石に使われているとのこと。このムクロジを御存じでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 答弁を求めます。

環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 竹を使ったものという御質問の関係でございますが、私のほうはムクロジというものは承知しておりません。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私は、写真も奈良部さんからいただいて持っております。もし何でしたらお見せします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） ぜひ一度お見せいただきたいなというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） そこで、このように活躍してるNPO法人の手続はどのようにした

らいいのか。所轄はどこなのか。また、税金の免除についてもお尋ねをします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） NPOの関係でございますので、企画部のほうからお答えさせていただきます。

平成10年に特定非営利活動促進法という法律に基づいて、法人格を取得することによって、法人名義で不動産の登記とか、銀行口座の開設、契約の締結などができるようになります。一方で、その法人格を取得することで運営とか活動についての情報公開、また県民税とか市町村民税等の課税対象となるケースがあったり、また役員定款等に沿った法人運営をしなければならないということでもあります。

この法人の目的でありますけれども、ボランティア活動を始めとする自由な社会貢献活動として、特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公共の増進に寄与すると。そんなことを目的としているものでございますけれども、この御質問にありました設立の関係でございますけれども、このNPO法人を設立するためには、特定非営利活動促進法に定められた設立認証申請を所轄庁である都道府県知事に提出し、設立の認証を受けることが必要であると。提出された書類の一部は受理されてから2週間ほど公衆の縦覧を得て、所轄庁が審査後約2カ月半以内に認証または不認証の決定をします。この認証の後、2週間以内に設立登記し、その設立登記申請書を都道府県に申請することで成立するというところでございます。なお、法人格の取得要件については、その営利を目的としないとか、またそういったものを主目的としたり、活動についても宗教とか政治活動の制限、また組織も10人以上の社員を有し、役員も理事3人、幹事1人以上、欠格事由に該当しないというようなこと。また役員報酬についても、役員総数の3分の1以下とか、親族等の制限規制等があるということでもあります。法人の運営についても、活動の制限とか原則、また総会の開催、財産目録の作成、会計の原則、監督等、罰則規定などもあるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 税務担当参事。

○参事（税務担当）（山本智弘君） 税金の免除に関する部分でのお答えになります。

NPO法人につきましては、税法上の公益法人等とみなされることとなっております。非営利という言葉のイメージからほとんど税金がかからないと思われがちではありますが、実際には税制上の優遇はそんなに多いものではございません。

まず、国税である法人税ですが、原則非課税とはなりません。法人税法に規定された収益事業を行う場合に限り、そこに課税をされるということになります。地方税であります。法人住民税の法人税割につきましては、この収益事業からの所得に対しまして課税となります。もちろん所得がなければ非課税でございますが、均等割は課せられることとなっております。ただし、本町におきましては、町税減免規則の規程によりまして、収益事業を営まない法人様につきましては、申請をいただくことで均等割額の全額を減免できることとなっております。その他国税の関係にはなりますが、領収書への収入印紙の貼付の免除や、個人が財産を寄附した場合の譲渡所得税が非課税対象となる場合があるなどの優遇措置があるものと承知をしております。

税金の免除に関しましては以上でございます。

- 議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。
- 11番（都築一三君） これも、私も奈良部さんに愛知県の場合はこうだよと書面で聞いております。また、法人住民税とか均等割申告書、そういった書類があるようですが、それは出さなければならぬのでしょうか。
- 議長（稲吉照夫君） 税務担当参事。
- 参事（税務担当）（山本智弘君） 町税の減免の申請をいただく場合には、その申請書を出していただくことになっております。
- 議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。
- 11番（都築一三君） ありがとうございます。
- 幸田町の山林・里山に竹林が占める割合はおおよそどのくらいでしょうか。このまま放置された竹林は土砂崩れ災害や景観、スギ・ヒノキ・雑木が枯れていく心配はないでしょうか。
- 議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。
- 環境経済部長（鳥居栄一君） まず、幸田町の森林面積につきましては2,422ヘクタールということでございますが、そのうち竹林の面積は、県のほうの農林水産事務所のほうにも確認しましたところ、89ヘクタールということでございました。よって、森林面積に対し竹林の占める割合につきましては3.7%ということでございます。そして、山地災害といいますか、等につきましては、複雑な地形と局地的な集中豪雨等により発生するというものでございますが、議員の申されているとおり、竹林を放置するというので特に孟宗竹の急激な繁殖は土壌保持力が低くなるため、災害につながることも危惧されるということでございます。また、手入れのされた竹林につきましては、美林といいますかね、美竹林といいますかね、そういったものはすばらしいものがございます。放置された竹林が景観を変えてしまうということだけでなく、増殖することで周囲の植生にも影響が少なからず出るというふうには思っております。
- 議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。
- 11番（都築一三君） 全国的にNPO法人が活躍を最近しております、テレビなどでもかなり報道されております。幸田町に幾つのNPO法人があるのかお聞きします。少ないと私は思っておりますが、今後ふえていく可能性はあるのか、また近隣市町村のNPO法人の数がもしわかれば教えてください。
- 議長（稲吉照夫君） 企画部長。
- 企画部長（近藤 学君） ことしの4月1日現在でございますけれども、まず愛知県全体の中では1,134団体がNPO法人として認証を受けていると、1,134団体。そのうち幸田町については、NPO法人は5団体ということでございます。全部で20の分野がございますけれども、そのうちの一つ、子どもの健全育成分野で2団体。もう一つは、保険・医療・福祉分野で3団体、合わせて5団体ということでございます。具体的に申し上げますと、この2団体につきましては、保育士と父兄との協働運営で行っておりますもの木保育園。また、もう一つの子どもの健全育成分野としましては、子育て環境の増進を目指すKOTAポピンズ、この2つが子どもの健全育成。また、保険・医療・福祉分野が3団体、このうちのまず一つは、産前産後の環境と女性の活躍を目指す

日本マタニティ整体協会、また2つ目が心と体の健康、被災地支援が発端だそうですが、それでもJAPANこころとからだのハッピーサポート協会。そして、3つ目が、障害者とその家族の地域支援ということでチームつばさのこの5つが幸田町にあるということでございます。

また、西三河の10市町での数としましては、10市町で292団体認証されています。岡崎が74とか、豊田では66、安城が37、西尾が35、刈谷が27となっております。また、県内の16の町村では85団体がございます。具体的には、多いところから申し上げますと、武豊が15、東郷が13、大口が8、大治7、扶桑6ということで、幸田町がこれより少ない5団体ということになっております。このような少ないものでございますけれども、今後の成熟社会に向けた地域主体での地域力、豊富な地域人材を活用した協働社会の構築や持続可能な行政サービスのためには重要な存在だというふうに認識しているという状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） NPO法人のメリットは、社会的信頼性が高い、少額の費用で設立できる、また税金面で優遇があるということだったと思います。今後、幸田町は少ないので、もうちょっとふえていくような傾向にあるでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 町民の皆さんが防災とか、福祉とか、あと多文化共生とか、今御質問の環境分野、こういったものなど多様な分野においてボランティア活動を始めいろいろな自由な社会貢献活動を通じて、行政と協働しながら効率的で持続可能なまちづくりを進める上では、今後一層このNPO法人の健全な発展を促進する必要があるというふうに考えている状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 老後の課題として、先ほど御案内しました楽竹会のように高齢者の生きがいを通して奨励していくことが可能かどうか、またPRしていかれるお考えがあるかないかお尋ねします。収入もあり、各老人クラブやボランティアにPRして、社会貢献活動に奈良部さんのような活動を何らかの形で紹介できませんか。生きがいにつながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 今、議員の御質問の竹林を活用した高齢者の生きがい施策についてということでございまして、竹林の活用を推奨することについて、現在、町のほうからこれをPRしていくという予定のほうは今のところございません。しかし、今年度、私どもの部局でシニア・シルバー人材育成事業というものを進めさせていただいております。楽竹会さんのような活動を知って活動をしたいという方に関しましては、セミナーの開催ですとか、実技指導等の機会を設けるなど、その組織づくりや活動に対して支援するということが可能になることもあるというふうに考えております。そのような支援もできるサポートセンターの設立に向けて、今努めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、楽竹会における奈良部さんのような活動の情報についても、幸田町老人クラブ

連合会の理事会というものも毎月開催されているということでございますので、その理事会の事務局であります社会福祉協議会にこの情報等も提供していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。ぜひ、高齢者の生きがいにもつながりますので、お願いしたいと思います。

過去にも竹林を整備してタケノコを栽培して、缶詰工場が須美のほうにあったというふうに聞いておりますが、わかる範囲で教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） タケノコを加工していましたところで須美蔬菜加工農業協同組合のことかと思われませんが、こちらにつきましては昭和23年8月25日に設立されまして、組合員は須美区の方を中心に多いときで80名ほどいたということであります。現在、組合につきましては解散しておりまして、工場のほうも解体されておりますが、須美公民館隣の工場跡地には石碑が記念碑として建っております。

当時の組合員の方に少しお話を聞きましたところ、昭和43年から47年ごろが最盛期だったということでございますが、その当時は年間の売上が4,500万円ほどあったというふうには聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 昔のことをよく調べていただきましてありがとうございます。4,500万円の売上があったということで、どうして閉鎖になっちゃったのかということがわかれば教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） どうしてというところまでは詳しくは聞いてはございませんが、道の駅に筍まつりですとか、そういったところでそういったいろいろな話が出るわけですけれども、具体的にこれだということは把握はしておりません。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私が想像しますに、中国製とか最近安いのがどんどん出てくるので、世の中の流れかなというふうに感じております。

幸田町にタケノコを生産し出荷している農家は何軒あるでしょうか。およそで結構ですので、収入がどのくらいあるのか、わかる範囲で教えてください。私の友人が竹林を整備してタケノコを生産しているので、ある程度のことにはわかりますが、町内全体でのことはわかりません。名古屋の大手スーパーと契約していいタケノコを出荷して売上を伸ばしている私の友人の話聞いてきました。その辺のことをちょっと、生産者、どのくらいの生産を幸田町はしているのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 御友人の方が名古屋の大手スーパーと契約してということでございますが、大手スーパーというわけではございませんが、先ほども申し上げましたけれども、参考として産直施設である道の駅、町のほうの所管であります道の駅のほうに聞きましたところ、今年度の春の出荷者は約40名ほどということでございます。

出荷量は22トン、売上は400万円ほどあったというふうに聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私の想像以上の売上があるんだなというふうに感じております。これから先ほど申し上げましたように、幸田町の竹林を整備して、幸田のタケノコとしてブランド化して高齢者の生きがいになるようにこれからも御努力をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 高齢者の生きがいということでございまして、先ほども御説明させていただきました、本町が今年度から進めておりますシニア・シルバーサポートセンター事業におきまして、高齢者の生きがいの対策として町民の方が取り組みたいという、事業としてこれを取り上げるということがあるようでしたら、これにつきましてのサポートとしての事業を支援していくという考え方があるということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。ぜひ、進めていただきたいと思っております。

次に、伝統的な産業の推進ということで質問してまいります。

伝統的工芸品に指定を受けるには5つの条件が必要です。日常生活に使われていること、ほとんど手作業で製造されたもの、伝統的な技術技法によって製造されたもの、4番目、伝統的に使用されてきた原材料を使っているもの、一定の地域に生産者が集まっていること。こういった伝統的な工芸品というのがありますが、全国に幾つの伝統工芸品の産地があるか御存じでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 伝統的工芸品の産地が幾つという御質問でございしますが、調べましたところ、産地の数としてははっきりとはわからなかったわけでございますが、経済産業大臣が指定する伝統的工芸品といたしましては、2018年11月時点では232点あるということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 一部品目の数は私も調べたとおりであります。例えば西陣織、京友禅、宮城伝統こけし、天童将棋駒、南部鉄器、博多人形、津軽塗、江戸切子、江戸べっ甲、大島紬、小田原漆器、小千谷紬、春慶塗、春日部桐ダンス、本場黄八丈、山形鋳物など、232品目です。それでは、愛知県にも伝統的工芸品がありますが、幾つあるのかおわかりでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 伝統的工芸品の愛知県での数ということでございますが、こちらのほうは三河仏壇始め、先日天皇陛下のほうもごらんになられた七宝焼などもそういうものに該当するというので、種類としては14点ほどあるということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私は専門ですので、有松・鳴海絞、常滑焼、名古屋仏壇、三河仏壇、豊橋の筆ですね、岡崎の石工品、名古屋桐ダンス、赤津焼、名古屋友禅、瀬戸染付焼、尾張仏具など、13品目ですか、あると思います。江戸時代に仏壇とともに生産され、最近尾張仏具が認定されました。江戸時代に仏壇とともに生産され、江戸後期に下級武士の内職として発展し、明治期には卸商を中核とする問屋制家内工業によって量産性が高まりました。大正期には第1次世界大戦の戦後反動恐慌によってデフレ不況に突入しましたが、関東大震災の復興により業界は活性化され、昭和期に入ると販路は拡大され、台湾、満州、樺太、朝鮮にも輸出されました。

これが最近指定された尾張仏具の現状であります。伝統マークというのがありますが、「伝」の文字と日本の心をあらわす赤い丸を組み合わせたマークが伝統的工芸品のマークです。ほかにも組合保証品、組合推奨品、地域ブランド品があります。海外製品と差別して、検査委員会の職人が本当につくったかという申請書類とシールが必要です。なぜこんな面倒くさいことをやっていると思われませんか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） このマークにつきましては、消費者が伝統工芸品を安心して識別し購入できるマークということでございます。職人にとっては、伝統を誇る手づくりの証ということでございます。伝統的工芸品には類似品のほうも多く、一般消費者にとってはその識別がかなり困難であるため、消費者に対して識別の目安を提供することや、日本の伝統工芸品を将来的に守っていくためにこういった表示が必要であり重要であるというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 教育長にちょっとお尋ねしますが、今の伝統工芸品の品目が232品目ありますね。これで、もしぜひ訪れてみたいなというふうなところがありましたら、二、三挙げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 遠いところはずぐには行けませんので、自分の興味のあるところで岡崎の草木染、蒲郡の藍染、それから有松の鳴海絞、それから地元の三河仏壇、こういうところはぜひ見てみたいなと思っています。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。ぜひ、伝統工芸品が232品目あるんですから、ぜひ訪れてみてください。私は九州の川辺仏壇というのがありまして、川辺へも行きました。川辺へ行きましたが、川辺はお茶と仏壇の町、またみこしもつくっておられまして、当時行きましたときは町長が商工会長を兼務しておられましたので印象的でした。

現在の三河仏壇の状況を申し上げますと、71年前に結成されました。当時は126の企業と503人の職人がおりましたが、現在は企業数は18、工部は17となりました。このような衰退ぶりをどのように思われますか。どこの産地も同じように、伝統工芸品の産業は御存じのように衰退の一途をたどっております。その辺の事情もありまして、一般質問に取り上げさせていただきました。日本の伝統産業の危機に直面している

のではないのでしょうか。この辺の数字をお聞きになって御感想をお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 衰退ぶりということで数字を示していただいたわけですが、こういったものいろいろな企業が浮き沈みがあるということですが、こういったのは伝統産業に限らず、昔ながらのさまざまな業界においても現在は継承問題ですとか後継者不足、そういったものが発生している、そういったことは承知しております。職人の高齢化や収入面などさまざまな問題を抱えている状況であるというふうには感じております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） おっしゃるとおりで、私も組合員の一人ですが、後継者育成事業というのやっておりますが、ここ二、三十年後継者は一人も応募がありません。

続きまして、伝統的工芸品は小学校何年生が社会科で習っているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） お尋ねの伝統工芸品に関する教育でございますが、小学校におきましては、4年生の社会科の授業でこのような時間を設けて学習しております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。4年生が勉強をしております、見学にそれぞれ訪れているし、また職人が小学校へ出向いて出前授業をしております。例えば彫刻の場合ですと、鮎の形のものを彫ってもらったり。それから、蒔絵師は絵を描いてもらったり、簡単な絵を描いてそこに金粉をまぶしたりね。それから、金工師は銅板に名前を彫ったり、いろいろそういったことを小学校でやっております。幸田小学校でもやりましたし、中央小学校でもやりましたし、上地小学校でもやっておりますので、御存じの方もおありになるかと思えます。

ただ、子どもたちからいろいろな質問があります。例えば、一番高い仏壇は幾らぐらいの仏壇があるんですかとか、それから金箔の厚みはどれぐらいの厚みがあるんですかとか、いろいろな質問がありまして、その都度答えております。金箔の大きさはどんなもの大きさがあるかとか、それから一個の仏壇が完成するのにどのぐらいの日にちがかかるんですかとか、一つの仕事を覚えるのに何年ぐらいかかるんですかとか、いろいろあります。一つの仕事を覚えるのに最低5年ですね。それから御礼奉公というのをやりまして、昔は2年ぐらいは御礼奉公をして覚えたものです。昔は小僧に出るとか奉公に出るとかというような古い時代でした。最近は本当に先ほど申し上げましたように、ここ二、三十年は、後継者育成事業をやっておりますが、全然ありません。パソコンやタブレットの時代ですが、私たちの時代は大工、左官、指物屋、畳職人、瓦職人、庭師さんもいわゆる手仕事は全て修行時代があり、小僧に出て教えてもらうというのが普通でした。ですから、昔はニートやワーキングプアはいませんでした。この辺の昔のことを言って申しわけありませんが、この辺をどう思われますか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） いろいろ仏壇業界等のそういったところをお教えいただい

たわけでございますが、こういったものの時代の流れもございます。現代のパソコンやタブレットも多くの方が活用されております状況でございます。効果的に物事をこなすには必要な時代ということでございます。議員も申されましたとおり、職人には修行、そして会社員にも必要な機器などをマスターしたりですとか、常に仕事の習得のための研修等がございます。ニートやワーキングプアがそういったことからふえているという御意見でございますが、ニートやワーキングプア対策として、昔のように小僧からたたき上げるということを行政として進めていくということも問題があるというふうに考えております。ただ、いわゆる仕事・修行にはどんな時代でもそういった努力が必ず必要であるというふうには考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 第11回三河仏壇伝統工芸展を町民会館のあじさいホールで行いました。平成12年11月17日から19日までの3日間、伝統的工芸品の展示会を開催しました。このときには、わなげ、駄菓子屋さん、絵解き法話、それからおじゃみとか竹とんぼ、鳩笛、たこづくり等をお年寄りの方にお手伝いをいただきました。私は、このお昼御飯のときにおばあちゃんが涙流して、こんないいことをさせてくれたということで涙を流しておられましたことを、このときを忘れておりません。このときに、もう古い話で平成12年の11月ですから、この盛大にやりました職人の実演コーナーもありましたし、今言った絵解きとかいろいろなことをやりましたが、このときに参加された記憶はあるでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 残念ながら私個人としては参加してございません。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 次に、仏壇の供養祭についてお尋ねをします。

供養祭は、名古屋仏壇は大須観音で三河と同じく3月27日、仏壇の日に供養祭をやっております。この3月27日というのは、天武天皇が諸国家ごとに仏舎の宮をつくり、すなわち仏像とお経とを置いて礼拝供養せよとのおふれが出ました。これが日本書紀にあることから、3月27日は、旧暦であります。仏壇の日としております。29年度、30年度は幸田町の深溝内山の本光寺で盛大に2回開催しました。この開催された場所は安国寺でもやりましたし、大草の浄土寺でも供養祭をやりました。供養祭のときは中日新聞に出したり、ポスターを張ったりしておりましたが、御存じでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 平成28年3月27日に仏壇仏具供養祭のほうを、三河仏壇振興協同組合のほうが主催をし開催されたということは、今回お聞きし知ったものでございます。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 三河仏壇の歴史は古く、元禄17年、1704年とされ、創始者である仏壇師正八家により製造されていたと伝えられております。岡崎市の材木町の長屋に京都で修行した5人の職人が住みつき、仏壇の製造を始めたのが始まりだと聞いております。仏壇の原材料は、矢作川の水運を利用して簡単に入手でき、漆も猿投山麓でと

れました。三河には、資源のある立地条件が三河仏壇が発展する支えとなってきました。今から43年前に指定された、当時は通産大臣ですが、第6次指定、昭和51年12月15日に指定されました。というのが、三河仏壇の歴史であります。

それから、石のほうも調べました。岡崎の伝統工芸品の石は、岡崎城主田中吉政が城下町の整備のために河内・和泉の石工を招いたのが始まりと言われていています。近くの山から良質な御影石がとれたことで、矢作川を利用して重い石灯籠を江戸・大阪まで運ぶことができたなど、好条件によって繁栄してきました。石も仏壇も似通った歴史をたどってきました。

伝統工芸品はいい時代もありました。高度成長のときには、いわゆるバブルですね、ときには三河全体で年間150本の大仏、3尺7寸200代とありますが、生産された時代もありました。昨年度は第23回伝統的工芸品展が東京、浅草寺の東、台東館東京都立産業貿易センターで3日間行われまして、私も見てきました。70点を超える大変貴重な立派な展示会でした。今までこういった実演も併用した全国伝統工芸品の展示会を先ほどは見たことがないようなことを言っておられましたが、今後も行われてまいりますので、ぜひ機会をまたお知らせしますので、ちょっと遠い東京であったり京都であったりしますので、遠いですが。京都の展示会では私もびっくりしましたが、1億円の仏壇も展示されておりました。もう大分前ですので、当時は景気もよかったんでしょうかね。

それでは、最後の質問にさせていただきますが、国に道の駅の有効活用をお願いして、休憩の場所、岡崎の石灯籠と三河仏壇の伝統工芸品の展示はできないでしょうか。時間がかかっても実現ができれば、両組合の伝統工芸師も喜ぶことでしょうか。道の駅の来場者もふえ、楽しく実演会ができればいいなというふうに私は思っておりますが、可能性はありますでしょうか、どうでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 道の駅のイベントというのは、年間を通して十数回やられているという状況ではございますが、道の駅のほうにつきましては主に2つの施設から成っております。まず、1つ目としましては情報提供施設、これは便所のあるほうでございまして、そちらのほうは国の施設ということでございます。いろいろと利用に当たっての規制ですとか、そういったものがあるものですから、かなりなかなか難儀かなというふうに思っております。それに対しましては町の施設になりますけれども、地域振興施設、いろいろな産直とかそういったものが売っているほうの施設でございまして、そちらのほうでしたらイベントのときなどにつきまして、屋外スペースですね。例えば仏壇をあの中に入れるというのはなかなか難しいものですから、石とかね。屋外スペースのほうをお使いしまして実施するということが可能ではないかなというふうに考えておりますので、一度ぜひ御相談していただきたいなと、そういうふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ぜひ訪れるお客様に、伝統的工芸品がこの三河地区で生産されてこんなことができるんだということをぜひ見てもらいたいという思い一途のお願いですの

で、できましたら国にお願いしてあの場所を提供してもらったらうれしいと思います。

それでは、もう一つ、町長に今までの伝統的工芸品、ものづくりが危機を迎えているということ、また私も入っているのですけれども、こころの元気塾という塾を幸田町でやっております、十何名の方が参加しておりますが、こころの元気塾はもう30年から40年になりますが、同朋運動の一つとしていまだに続けております。

それから、新制作座という真山美保さんの「泥かぶら」という演劇があります。これも幸田町に2回ほど来ておりますし、また3,000回ぐらいの同じ演題でやっております。これは本当にお寺さんがこのお話を法話でやられるぐらいな立派な劇団です。海外でも公演していると思いますが、この同じ「泥かぶら」というような名目でやっているのには本当に意味があります。これは私は申し上げますが、自分の顔に恥じないこと、2番目がにっこり笑うこと、相手の身になって思うこと、この3つを演劇の中でしっかりやられまして、いじめに遭った女の子が立派な女性に変身していくという芝居ですが、町長はごらんになったことがありますか。この2点お尋ねをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） さまざまな都築議員の活動の場面、私も参考になりました。また、自分も行政に生かせる場面があれば利用して生かしていきたいと思っております。また、「泥かぶら」とそのような演劇、そういう活動には、私としては参加はしたことはございません。

先日も伝統工芸についてでございますけれども、区長会の視察研修旅行で高山に行かせていただきました。そのときの研修のテーマは、一つには農林水産物として伝統工芸品のブランド化と、行政のブランド化ということが一つのテーマでありました。私も春慶塗だとか飛騨家具、飛騨木工、そういったものが行政としてどのようにブランドにしていこうかということをして市長さんからお話をする機会がありました。大変参考になりました。幸田町におきましても、いろいろな各所で過去から現在に受け継がれておりますいろいろな伝統的な物産、そういった取り組みを行政のできる範囲で活性化に向けた支援をしていきたいということでありまして、また活躍されている方々をぜひいろいろな広報の媒体だとか、記者の取材だとか、いろいろなところに紹介していくことによって、また今言われましたような一つ一つの具体的なものづくりへの執念、そういったものを少しでも広めていくようなことが行政でできるのではないかなと思いますので、そういったことをきょうは参考になりましたので、ぜひ深めていくような活動を私なりにやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 町長ありがとうございました。

本当にもものづくりの危機が目の前に迫っておりますので、ぜひ伝統的工芸品に暖かい注目をしていただきたいということがあります。木彫りの職人も中国とか台湾から安いものが入ってくるから仕事が全然ありません。ですから、木彫教室を開いたりして生計を立てているのが現状です。年金生活者さんですね。というのが現状ですので、町長におかれましても伝統的工芸品に少しでも目を向けていただいて、形を変えたまた産業になるといいなということも思っておりますので、よろしくお願ひいたしまして私の質問

を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 11番、都築一三君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時41分

---

再開 午前10時51分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番、水野千代子君の質問を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき通告順に質問してまいります。

交通安全対策についてであります。

滋賀県大津市で発生した保育園児らを巻き込む交通死傷事故、千葉県市原市の公園に車が突っ込み、遊んでいた園児をかばおうとした保育士が骨折する事故、東京都池袋では、87歳の男性ドライバーの車が暴走し母子が死亡した事故、その後も高齢者ドライバーによる死亡事故が起こり、多くの人に深い悲しみを与えています。生活に身近な通学路で小学生の列に車がぶつかる事故も依然としてやみません。

5月28日、午前7時40分ごろ、川崎市登戸駅周辺のスクールバス停で待っていた登校中の小学生の子どもたちを含む19人が次々と包丁で襲われ、小学6年生の女兒と男性お一人がお亡くなりになりました。御冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々の一日も早い御全快をお祈り申し上げます。

政府は、5月29日、子どもの登下校時の安全確保に関する関係閣僚会議を開き、安倍首相は通学路の安全確保の徹底、登下校時に子どもが集まる箇所などを再点検、不審者情報の共有、警察官による重点的な警戒・パトロール、地域住民による見守り活動との連携強化などを指示しております。

本町も、5月29日タウンメールで子どもの登下校の安全確保の御協力をと送られてまいりました。可能な範囲で子どもたちの見守り活動に協力してまいりたいと思います。

交通安全確保を急ぐために質問してまいります。

大津市の交通死傷事故は、保育園の園外保育として交差点で信号待ちをしているときに車が突っ込み、園児お二人がお亡くなりになりました。1人が意識不明の重体、13人が重軽傷を負いました。本町の保育園児も園外保育によく出かけております。保育士さんたちが神経を使って歩いている姿をよく見かけます。そのとき私も車のスピードを落として走行もしております。今回の大津市の事故後、保育園では交通安全に対する園外保育、移動経路の安全点検などを含めどのような取り組みをされてきたのでしょうか、内容とあわせてお聞かせをください。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 5月8日に滋賀県大津市で起きました痛ましい事故を受けまして、厚生労働省から5月10日付で保育所等での保育における安全管理の徹底についてという通知が出されました。本町におきましては、保育園での事故を未然に防ぐために保育安全マニュアルを定め、日々安全確保に努めておりますが、この通知を受け

まして、改めて保育安全マニュアルに沿って園外保育など園外へ出かける際の交通安全、危険箇所の確認を行うよう園長会を通じまして町内保育園全園の保育士に周知徹底を図ったところであります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 厚労省より早速の通達があったということで、また本町におきましても保育マニュアルの確認をいたして危険箇所等をしっかりと見直して、町の園長会等でも全園に知らせていったということでございます。

保育園の通園については、保護者と園児と一緒に通園をしております。通園方法は、車、自転車、徒歩などさまざまであります。通園時のコース、園外保育のコースなど徹底した調査と点検を行い、緊急的な措置を講じることが大切であるというふうに思っております。

危険箇所の点検は必要であります。まず、園外保育の回数や現況をお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 園外保育につきましては、平成30年度、昨年度ですが、夏場の暑い時期を除き全園で55回、1園平均しますと7回実施をしているという状況であります。また、園外保育のほか、天気の良い日には子どもの体調を見ながら随時近くの公園を散歩するお散歩を実施しております。

危険箇所の点検であります。各園1カ所、計8カ所ありますが、各園が点検してきた交差点等の危険箇所の状況を住宅地図に落としまして、所管であります土木課に報告をしたところであります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） まず、園外保育の回数でございますが、全園で55回、1園で7回ほどであるというふうにお聞きをいたしました。また、そのほかにもお散歩というものもございます。本当に園を出ていかれる子どもたちが多いのかなというふうに思うわけでございます。それから、危険箇所として、園で1カ所ずつ8カ所を抽出して、住宅地図に落として土木課へ知らせているということでございます。この危険箇所8カ所については、後ほど聞いてまいりたいというふうに思っております。

幸田町は緑が多く、川や公園など自然環境にも恵まれ、それらは町の財産であると思っております。その中で子どもたちが伸び伸びと遊べるので、園外保育は安全確保をした上で今までどおり続けてほしいというふうに思っております。園外保育はたくさんの園児が一度に移動して、信号待ちなどもあります。保育安全マニュアルに基づいて、子どもたちに安全第一で細やかな配慮をしていただきたいと思いますというふうに思うわけでございますが、その辺についてはいかがでしょうか。お聞かせを願いたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 議員仰せの自然の中で子どもたちが伸び伸びと遊ぶことは、保育安全マニュアルに掲げる園外保育、お散歩を実施する目的にも通じるものであります。園外保育等の実施に際しましては、保育園で作成をいたしましたお散歩マップなどを活用し、目的地までのルート、遊ぶ場所の危険箇所を事前に確認することはもち

ろん、安全に歩くための社会的ルールを子どもたちに教えることなどが保育安全マニュアルに盛り込まれておりますので、この保育安全マニュアルを徹底することで安全で細やかな配慮により一層努めてまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 第一に子どもたちの安全でございます。また、お散歩するときもお散歩マップというものがあって、それに基づいて安全点検をして、社会的ルールなども教えていくということでございます。本当に神経を使うことであるというふうに思いますが、しっかりとしたマップ、また保育安全マニュアルに基づいて行っていただきたいと思いますというふうに思います。

以前に保育安全マニュアルというものを読ませていただきました。その中には、あってはならないですが、例えば何か子どもがその途中でけがをしてしまったとか、また危険なことに遭遇してしまったとか、またそういうときにはきちんと素早く園に連絡をとり、またすぐ対応していくという、そういうものも書かれていたというふうに記憶をしておりますが、しっかりとしたマニュアルに基づいて、毎回毎回の園外に出るときにはそれらを参考にして緊張感を持ってやっていただきたいと思いますというふうに思っております。

それから、保育園内に入るまでは保護者が責任を持って通園をしてまいります。保護者から通園時の安全対策や危険箇所などについて相談・要望があるのかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、先ほど言われました園外保育またお散歩の途中でもし今まで何かこういうことがあったとか、こういうけがをしまったとか、そういうことの事例等がございましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。また、その対応等もございましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 保護者からの相談であります。通園時の安全対策ですとか危険箇所につきましては、特にそういった情報はございませんが、イノシシですとかマムシが出たですとか、野犬がいるといった情報はたびたび入ってくるという状況であります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 先ほどちょっとお伺いをしました園外保育だとかお散歩のときに何か大事はなかったというふうに思いますが、そういう事例があったかどうかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 特に園外保育ですとかの中でそういった事例をちょっと把握はしておりませんが、特に大きな事故等はないというふうに認識しております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 記憶にないということは大きなものはなかったのかなというふうに思っております。イノシシとかマムシが出たときには、そのような対応等もやっぱり

お願いをしたいというふうに思います。イノシシが出て大事故にあってもいけませんし、またマムシにかまれて命に及ぶことがあってもいけませんので、その辺については細かくしっかりとお互いにこうこうでこういうことがあったということも保護者から聞いて、保育士さんとの共有をしていただいて気をつけていていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、保育園では、年に何回か保育園内で交通安全教室を行っているというふうに思います。その内容と保護者が同伴になっているかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 保育園におきます交通安全教室についてのお尋ねでございます。町立の全8保育園を始めといたしまして、私立のたつみ第二幼稚園、幸田みやこ認定こども園も含めまして、岡崎警察署の協力のもと交通指導員あるいは地域安全ステーションの嘱託員とともに、園児と保護者を対象に紙芝居や腹話術等子どもにもわかりやすい形で、趣向をこらした内容といたしまして交通安全教室を実施しているところでございます。保育園については御都合のつく限り保護者も御参加くださいということで御案内をさせていただいております。都合のつく方が出席をいただいているという状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 全8保育園とたつみ、またみやこ認定こども園等も行っているということでございます。これは警察とか、今言われた交通指導員、また安全地域ステーションの嘱託員の方も参加してくださるということでございます。保育園には、保護者は働いている方が多いのかなというふうに思うわけでございますが、働いている方ばかりですよ。というふうに思いますが、今言われた保護者も同伴で都合のつく限りということでございますので、やはり保育園児は御両親が、保護者の方たちが働いている方たちでございますので、できれば保護者の人たちが仕事を休まなくても参加できるような、そういう曜日的な配慮もしていただきたいというふうに思うところでございます。その辺についても一度御検討いただきたいし、御回答を願いたいというふうに思います。それから、園児たちが絶対交通事故に遭わないようにできる限りの安全対策を進めていくことを重ねて提案をお願いをさせていただきます。

次に、4月19日、東京都池袋で87歳男性のドライバー車が暴走した交通死傷事故、また6月4日には、福岡県早良区で81歳男性ドライバー車が逆走し交通死亡事故が起きております。そのほかにもコンビニ駐車場や一般駐車場からブレーキ・アクセルの踏み間違いでの事故など、高齢者ドライバーの運転操作ミスにより多くの人に悲しみを与えた痛ましい交通事故が相次いでおります。

本町では、定期的に高齢者向けの交通安全講話を行っております。まず、その現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず、交通安全教室の保育園の保護者の参加を得られるような手当てをという御指摘でございます。土曜日だとか日曜日だとか、平日以外のときに安

全教室を開催すれば、親子ともども御参加がふえるのではないかという御提言でございます。多分そういうふうになるであろうなという予想はつくところでございます。ただ、土曜日・日曜日に出てきてねという新たな行事を起こすことについては、いろいろな捉え方をする保護者も見えるかと思えます。また、実際に保育園を通じての開催ともなりますので、保育園の所管部局とも相談しながら、どういうものかという検討はさせていただきたいと思えます。

それから、高齢者向けの交通安全講話の関係でございます。平成30年度の実績で申し上げますと、老人クラブを対象に老人福祉センターにて、4月、7月、9月、11月、3月の5回交通安全講話を実施しておりまして、その参加者につきましては10行政区にわたり、合計209人の受講をいただきました。交通安全教室同様、岡崎警察署の協力のもと地域安全ステーションの嘱託職員とともに実施をいたしまして、講話の主な内容といたしましては、交通事故に遭わないために、あるいは運転免許証の自主返納等について説明、あるいは啓発というようなことで開催をしているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 保育園の交通安全教室でございますが、曜日の配慮をとということで質問させていただきました。確かに曜日の変更というのはなかなか難しいかもしれませんが、園児の人たちが交通安全教室を受けて、じゃあそれがどのぐらい自分の中に入っているかという、それもどうなのかなというふうに思うところでありますので、またこの辺については所管と保育園としっかりと検討していただいて、できる限り保護者と参加できるような配慮をお願いしたいというふうに思います。

それから、高齢者の交通安全講話でございますが、年に5回やられたということで10行政区で209人の参加があったということでございます。これも本当に大切な講話かなというふうに思うところであります。しかし、講話は特殊詐欺被害や交通事故に遭わないためのものであるというふうに思います。これは防犯、交通安全啓発であるというふうに思います。この講話も大変に大切なものであるということはわかります。しかし、運転手の立場での講話ではございません。講話を受けている中には、自分で運転している人も多いと思えます。また、御主人様の運転で夫婦で外出している人たちも多いのではないかなというふうに思います。警察にも御協力をお願いするとともに、自動車のシミュレーターを利用して交通事故を起こさないように運転手の立場での講話を行ってみてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせをください。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 高齢者になってもその認知能力、反射能力、運動能力等に大きな衰えがなく、ドライバーとして事故を起こす確率も低く、安全な運転が可能であれば、車は大変便利で安全な移動手段ではございます。御提案のシミュレーターにつきましては、高齢者自身が安全に運転できるかどうかにつきまして客観的に認識していただくことができるいい機会になります。岡崎警察署にお尋ねをいたしましたところ、県警本部に貸出用の機器があるというお返事をいただきましたので、高齢者交通安全講話の際に活用するような企画についても、御提案を受けまして考えていきたいなというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひともシミュレーターが貸していただけるものがあるようがございますので、やはりこれを講話等に活用していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、先ほど10行政区の方の209人が参加というふうにお聞きをいたしました。もしこれが自動車のシミュレーターをお貸しいただけるのであるならば、しっかりともう少し多くの行政区の人たちにお声をかけていただいて実施をしていただきたいと思いますというふうに思うところでございます。絶対に交通事故は遭わない、起こさないというのが鉄則でございますので、やはりできる限りのことをやっていただくのがいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから、政府は5月21日、交通安全対策に関する関係閣僚会議を開き、高齢者の安全運転支援、高齢者が免許を返納した場合の日常生活支援などの対策を早急に講じるように求めております。先ほど言いましたように、警察にも御協力を願いながら、自動車のシミュレーターを利用して多くの方たちに見ていただけるようお願いをしたいというふうに思います。これは他人事ではなくて、自分自身にも無事故を言い聞かせていく意味で、今質問をしているところでございます。

それから、次に、小中学校の通学路点検は毎年行われております。その内容と現況をお聞かせを願いたいというふうに思います。先ほど1番議員の方の質問に対する答弁の中にも、4月には緊急の危険箇所を63カ所というふうに答弁をされておりますが、できましたら年間の点検の危険箇所等の内容をお聞かせを願いたいというふうに思います。各小学校区別でお願いをしたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 自動車シミュレーターの件につきましては、せっかく県から借りてくるものですので、安全講話の日程調整等をなるべく効率的に多くの方に体験していただいて、自分の運転能力を確認していただくように努めてまいりたいと思います。ただ、なかなか議員御提言のようにいい企画ですので、よその町でも結構貸出希望があるということですので、そこら辺のシミュレーターを借り入れられる日程、それから実際に講座を開催する日程、その調整が一番課題かなというふうに認識をしております。極力多くの方に体験していただくような企画に努めてまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 小中学校の通学路の点検でございます。毎年4月に教育委員会、学校、教育委員で危険箇所の抽出を行っているところでございます。本年度の結果といたしましては、各学区ごとに申し上げますと、坂崎学区10カ所、幸田学区9カ所、中央学区16カ所、荻谷学区16カ所、深溝学区8カ所、豊坂学区12カ所で、全体で63カ所になっているところでございます。ちなみに昨年度の50カ所から13カ所ふえたことになっております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 教育委員会と学校で通学路の点検を4月に行っていただいたというところでございます。小学校別ではさまざまですが、10カ所前後の数があるのかなと

いうふうに思います。トータルで63、去年よりも13カ所危険箇所がふえたということでございます。多くの危険箇所や要望箇所が出てきていることが本当によくわかります。学校側や地元からの要望されている通学路にかかわる整備状況をお聞かせを願いたいというふうに思います。先ほどの保育園からの危険箇所要望8カ所もあわせて、できましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。保育園から出た危険箇所の8カ所と、学校側から出されている危険箇所の整備状況、また今後行っていく予定である整備の状況等もわかりましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 平成30年度に学校から要望のありました55件の要望、先ほど50カ所とありましたが、50カ所55件であります。55件の要望のうち完了したものは18件、32.7%になっております。また、先ほどの保育園からの報告がありますが、こちらのほうは、実は本年5月13日付で国土交通省道路局通知が発せられまして、園児等の移動経路に係る交通安全の確保についてというものでありまして、その要旨は、次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守る観点での道路交通環境の改善が極めて重要となっている。このため国土交通省では、警察庁と連携のもと、園児等の移動経路に係る交通安全の確保のため、道路管理者と都道府県警察による点検を実施することとした。具体的には、重大事故発生箇所と同様の道路交通環境にある箇所の点検、改善を図るというもので、保育園や幼稚園等の幼児等の安全を図る対策の必要性等を都道府県警察と協力して検討・実施されたい。この文書に対応するものでありまして、各保育園から8カ所の要望箇所を受けました。このほかにも今回のこの調査で、8カ所を含めて21カ所がピックアップされております。この対応につきましても、防護柵の設置とそれ以外の対策に大別し順次対応してまいりたいと思います。

県道へのガードレールの設置や横断歩道の新設、信号設置といった愛知県や公安委員会との協議が必要な案件も多くありますし、順次整備しますとの回答を既にいただいたものもあれば、交通状況を調査してからでないと判断はできないとされた案件や、設置不可との判断がされたものもあります。ミラーの設置やグリーンベルトなど、町で対応できるものについては積極的に要望に応じていきたいと考えております。実施の方向で検討しますとした案件が多くありますので、前年度の積み残しについては本年度の対応を心がけてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 危険箇所の、学校の通学路ですね。学校の通学路の危険箇所の整備状況というのは本年度も始まって数カ月でございますので、昨年度の結果をお聞かせ願いました。対応済みが18件で、パーセントとすると30%ちょっとでございます。ということは、今回の令和元年の小学校内での危険箇所の63カ所のこれに対する整備計画というの、本年度、約3割強ぐらいで進んでいくのかなというふうに思うわけではございますが、その辺についての御回答をお願いいたします。

それから、保育園等の危険箇所でございますが、保育園のほうは国のほうから、国交省のほうからきちんと通達があったと。それで今は重大的な危険箇所は、重大事故の改

善を図るということで、これはきちんと通達があつて、それらを警察等も含めながら、随時整備していくということでございます。ミラーとかグリーンベルトは早速やっていただきたいというふうに思いますし、また、ガードレールとか防護柵の件に関しましてもしっかりとした緊急的な処置として早目に出して行って、整備して行っていただきたいというふうに思うわけでございます。

それから、通学路の安全確保に向けての命にかかわる危険箇所の整備は、やはり本当に早く行っていただきたいというふうに思います。町内の登下校時の児童をよく見かけます。2列できちんと並んで歩いております。鷺田交差点で子どもたちが信号待ちしている姿を見ます。待機場所が狭く、道路にはみ出しそうになる子どもたちもいます。まだ1回では渡り切れない様子も見受けられております。子どもたちの安全確保のために交差点の待機場所の拡大をすべきではないでしょうか。また、車の左折、右折車で、後続車の渋滞も予測をされます。対策の取り組みをお聞きいたしたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 先ほどの要望実績が3割程度、これは私としても少し上げていきたいと考えております。対応可能なものは早急に時間のかかるものでも、その努力を惜しまずに進めていきたいと考えております。

なお、鷺田交差点の関係であります。現在、鷺田交差点を通学路として利用している児童は200人以上。非常に多くの児童が鷺田交差点を2段階で右折し、登下校しております。議員御指摘のとおり、交差点での待機場所は通学する児童数に対し、非常に狭い状態です。現在、児童の待機場所を広げ、安全に信号待ちできるように検討中であり、具体的には、側溝の一部がふたがありませんので、ここを有蓋化し、少しの面積ではありますが、児童の待機場所ができるように考えております。また、これとは別に防護柵の設置に向けて、警察協議を進めており、交差点の3カ所、合計延長13.2メートル分のガードパイプ設置工を予定しております。警察協議も恐らくは今月中に整うものと思われまますので、準備でき次第発注いたします。

本年度までも地域安全ステーションから北の歩道について、一部側溝と歩道に段差があり、ふたのない箇所があつたため、側溝工事を行って通学路の安全確保を図りました。また、地域安全ステーションから幸田小学校へ向かう県道岡崎幸田線までの通学路については、歩車道境界ブロックしかなく、登下校時に車が突っ込んできたら危険であるため、学校からガードレールの設置要望があり、平成29年度から実施し、今年度で完了予定となっております。合計の工事延長は329メートル余となっております。

続いて、交差点での車の渋滞の件であります。これにつきましては、実は交差点の渋滞要因には右折車によるもの、主要道の信号が長い、沿道との出入り工事による本線での円滑な走行が阻害されている。左折者が歩行者の影響などで左折できずに後続車の通行を阻害している。大型車の購入率が高いため、全体的に速度が低下し、交通が円滑でなくなる。歩行者の通行量が多いというのが考えられます。交差点改良においては、交差点の定量的な通行量調査を行い、交差点における車種別の流入量、流出量、そして信号制御時間、渋滞の長さ、横断歩行者数などをもとに、交差点飽和度を算出し、現状、

交差点の渋滞解析結果に基づき、ソフトな改良である信号制御方式の改良とハードな改良である交差点構造の改良、さらにはその両方を組み合わせた改良といった渋滞の改善手法を決定します。こういった基礎調査、それに基づいた改善手法を決定。手法によっては用地買収を経て、工事実施となるわけで、残念ながら、時間が数年単位で必要となります。取り急ぎ、通学児童の安全確保のため、防護柵等の本年度実施できる項目を行った後、交差点改良も必要に応じて対応したいと思います。

しかしながら、当該交差点は横断する児童数が多いため、歩道を狭める形での交差点改良が適当でないこと。また、現在、建設部で交差点の渋滞解消必要箇所として注目していますのは、町道高力菱池1号線、菅田信号交差点や、野場横落線、ハッピーネスビル南信号交差点でありまして、鷲田交差点の渋滞対策対応着手までには少し時間がかかるものと思われます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） まず、子どもたちの安全対策ということで、既に安全ステーションから幸田小学校のほうへ向かう、あの道は私も見てまいりましたが、ガードパイプですか、あれが敷かれております。まだ敷かれてないところがありますが、今年度全長をやっていただけるということでございますので、これは今後見ていきたいというふうに思っております。

それから、その交差点での子どもたちの待機場所、これが本当に狭うございます。ここに今回、防護柵をつけていただくということでございますので、今はちょっと緑のポールというのですか、あれが数本立っておりますが、あれでは車も避けられませんか、子どもたちが飛び出す可能性もございますので、防護柵を本当に早くつけていただきたいというふうに思います。それから、今まででも側溝に有蓋化をされたということで、かなりの努力はされているということではございますが、何にせよ、今、人数をお聞きしましたら200人以上がその交差点を通るということではございます。時間によっては幸田高校の登校の生徒とかち合う、お互いにすれ違っていくという場所も時々見られるわけでございますので、やっぱり本当に子どもたちの安全確保のために待機場所の拡大、また、ガードレールの設置等も必要ではないかというふうに思います。確かに用地買収等も必要でございますし、交差点は本当にいつ見ても渋滞をしておるところでございますので、確かに時間等はかかるかというふうに思いますが、子どもの安全を第一として取りかかっていたいただきたいということを要望させていただきます。

それから、町内には幸田小学校の前の幸小横断歩道橋、役場隣の幸田町菱池の交差点にある役場前横断歩道橋、三ヶ根駅から深溝小学校に渡る三ヶ根駅西横断歩道橋の3つがございます。それぞれの利用状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 横断歩道橋を利用した人数を調査等したものではありませんが、通学路として横断歩道を利用している児童の人数、これにつきまして答弁をさせていただきます。幸田小横、幸田小横断歩道橋ですが、約500人。役場前横断歩道橋につきましては、約40人。そして、三ヶ根駅西横断歩道橋につきましては、約140人。このような数字となっております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 幸小の横断歩道橋は少し階段など舗装の割れなどが見受けられますが、比較的整備をされているのかなと思います。

それから、深溝小学校の児童たちが利用している三ヶ根駅西横断歩道橋と役場前横断歩道橋は階段や手すりなどの塗装の劣化が激しく、歩道橋を渡る歩行者がつまずき、けがをするおそれもあります。また、役場前の横断歩道橋は、車道に劣化物に落ちる可能性もあります。子どもたち、町民の皆様の命を守るためにも早急な整備が必要でございます。

県の管理の歩道橋でございますが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 横断歩道橋につきまして、愛知県では、県が定める横断歩道橋点検要領に基づき、5年に1回のペースで点検を実施しており、その点検結果を踏まえ、早急な対応が必要な箇所については修繕をするなどの措置をしております。また、愛知県が管理する西三河管内44橋につきましては、優先順位をつけて損傷箇所の修繕及び塗装の塗り直しを行っております。

幸田町内では平成27年度に幸田小横断歩道橋の修繕を行い、本年度、深溝の三ヶ根駅西横断歩道橋を修繕予定と愛知県から聞いております。歩道橋の修繕について、機会を捉え、県に要望してまいります。また、老朽化を危惧する声が多いこともあわせて伝えることにより早期の修繕を求めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 今年度は三ヶ根駅西横断歩道橋を整備するということではございますので、これは一安心をしているところでございます。それから、先ほど3カ所の横断歩道橋の利用人数をお聞きいたしました。幸小の横断歩道橋は約500人、それから三ヶ根駅西横断歩道橋は約140人、この2つの歩道橋は近くに信号付きの横断歩道がありません、でありますので、子どもたちの安全確保のために必要な横断歩道橋でございます。役場前横断歩道橋も子どもたちの安全確保のための横断歩道橋であり、主に中央小学校の児童が通学路として利用しております。しかし、現在は利用しておりません。その理由は何とお考えかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 歩道橋は、歩行者が安全に車道を横断するために設けられた施設であります。実は道路横断のための負担を歩行者に強いる性格であり、平面の横断歩道が整備され、安全に道路が横断することができれば、あえて歩道橋を上り下りせずとも通勤、通学が可能です。そのような要因が大きいかと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 役場前の横断歩道橋は、学校側から児童に危険だから横断歩道橋を渡らないようにとのお話があったとお聞きをしております。5年に1回の県の点検を待たずに学校側から、このような話があったということを早急に県にその実態を報告すべきではないかというふうに思います。県に報告をしていただけるかどうかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 役場前横断歩道橋の劣化につきましては、これは目視でも明らかな状態となっております。このことにつきましては、県へもその修繕について要望をしてみたいと思います。

本町の3橋については、実は私の認識ですと、まだまだ交通安全施設として有効に機能していると考えております。管理者である愛知県へは修繕対応を要望してみたいです。また、今、指摘のありましたように学校から危険だから通らないようにと言われてしまっておるとなると、実はその本来の目的も少し怪しいかなというような状況がございます。もし、その必要性が薄れてくる状況が明らかとなつてまいりますれば、一度その根本的な部分も見直さねばなりません。地域、学校の声をよく聞き、的確な状況判断を心がけてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） もうぜひとも県のほうにその実態をお伝え願いたいというふうに思います。

それから、5月29日以降、登校時では保護者が子どもたちの集合場所までついできたり、学校まで付き添う姿や下校時に見守る地域の人をよく見かけます。また、警察も各小学校の周りを巡回しているとお聞きをしております。町全体で子どもたちも見守りたいと思います。学校には法律で義務づけられている学校安全計画があります。通学路の安全確保に向けた学校安全計画の再認識をして、子どもたちの通学路のさらなる安全確保の取り組みを強化していくべきでございます。子どもたちを巻き込む交通事故が後を絶ちません。通学時などを含め、子どもたちを守る施策は何をすべきか、子どもたちに自分の命を守るためにはどのようにすべきかなど、教育長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 議員の御指摘のとおり、近年通学路における事故がたくさん発生しているのは承知しております。統計上で調べますと、児童生徒の交通事故は毎年5月が一番多いということを承知しておりますので、5月7日でしたが、定例の校長会議で交通事故の被害に遭わないように再確認をしました。特に小学校1年生、それから中学校1年生が通学路が変わるわけですので、これの確認をしっかりとってほしいという話はしました。また、各学校において、今おっしゃったとおり、学校安全計画のおの作成しておりますが、いま一度総見直しをして、その中で子どもたちの安全確保に向けた取り組みについて、何が効果的なのか検討していきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ぜひとも子どもたちの安全確保のためによりしくお願い申し上げます。

次に、給食費の無償化についてお伺いをいたします。幼児教育、保育を無償化するための改正子ども・子育て支援法などが5月10日の参議院本会議で自民・公明党の与党と国民民主党などの賛成多数で可決成立をいたしました。ことしの10月から幼児教育・保育が無償化をされます。財源には10月の消費税率10%への引き上げによる増

収分を活用されるとしております。3歳から5歳児は全世帯、ゼロ歳から2歳児は住民非課税世帯の利用料が無料になります。約300万人の子どもたちが恩恵を受ける見通しでございます。給食費は無償化後も自己負担となっております。本町の保育園の主食費、副食費について現況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 本町の保育園の副食費について御質問でございます。3歳未満児につきましては、御飯代であります主食費、おかずとおやつ代であります副食費、どちらも保育料に含まれております。3歳以上児につきましては、主食費として月額400円を徴収しており、副食費は保育料に含まれております。なお、副食費につきましては、おかずとおやつの食材料費として1食210円かかるというものであります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 未満児は主食費、副食費が要するに保育料に含まれておる。3歳以上児は主食費の御飯代として月額400円。副食費で210円が保育料に含まれていることでございます。今後、副食費、主食費に含まれる給食費として徴収される予定であるというふうに聞いております。おかずの副食費の免除対象は、現在の生活保護世帯から年収360万円未満の世帯まで広がるというふうに聞いております。対象の世帯をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 6月1日現在であります、本町の保育園に通う3歳以上児は813人、そのうち生活保護や年収360万円未満に相当する世帯の児童数につきましては81人という状況であります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 3歳以上児で813人のうちの81人が対象ですよということでございます。

それでは園児の給食費を無償化とした場合の負担額をお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 園児1人当たりの月額が主食費、副食費合わせまして4,600円でありますので、3歳以上児の年間を通した負担額は、およそ4,500万円というふうになります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 月額が3歳以上児で4,600円、負担額は813人であるので、4,500万円ぐらいではないかというふうには思います。というふうなお答えであったというふうに思います。

本町では、全保育園でおいしい給食をつくっております。子どもの健全な成長を支え、子育て世帯を支援するためにも3月議会でも主張をいたしました、保育園の給食費の1人4,600円の無償化を提案したいというふうに思います。お考えをお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 給食費につきましては、これまでも原則的には主食費、

副食費として実費徴収、または保育料の一部として保護者に御負担をいただいております。国は保育無償化後も給食費につきましては保護者が負担する考えを維持するというふうにしておりますので、本町も引き続き実費徴収を考えておるところであります。

なお、金額等につきましては近隣市の動向、町内の保育園、認定こども園の給食費等を参考にしまして、また、生活保護や低所得者には免除も含めまして検討してまいりたいと考えております。

今後の予定といたしましては、保育所運営委員会で協議をした上で福祉産業建設委員協議会で報告をし、利用者、保護者へ周知してまいりたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 国のほうも実費徴収してもよいということですが、これは町の考えで何とでもなるのかなというふうに思うところがございます。

それから、金額等につきましては近隣の状況と減免等を含めまして、町内幼稚園、認定こども園などを参考にしているということで、今後、保育所運営委員会で協議だとか、また、議員の協議会等にも報告をしていくということですが、例えば、近隣の保育園の今言った、先ほど言いましたみやこ幼稚園とか等の給食費というのはお幾らぐらいかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） ちょっと近隣の現在の状況というのはちょっと把握はしてありませんが、町内の幼稚園ですね。幼稚園におきましては4,500円、月額とかという金額をですね、一応、であるというふうに把握はしておるところであります。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 文科省は全国の平成29年度の学校給食費の無償化等の実態調査を行いました。私は29年6月議会での調査の結果をお聞きいたしました。まだ調査結果は届いてないということでしたので、再度お聞きをしてまいりたいというふうに思います。

学校給食費の無償化をしている自治体がふえているというふうに思いますが、国・県の現況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 調査の結果につきましては、平成30年7月27日付で国から発せられ受け取っておるところでございます。

平成29年4月時点で小学校、中学校ともに給食の無償化を実施している自治体は全国1,740自治体中76自治体で4.4%でございます。小学校のみ無償化は4自治体、中学校のみは2自治体となっており、合わせると82自治体、4.7%が無償化を実施している状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 全国では、2年前は約60自治体の無償化の実施というふうに答弁がございました。現在では76自治体というふうにふえております。あと、小学校、中学校、さまざまなそれも合わせますと、合計で82自治体で4.7%ということをお聞かせを願いました。県内には、私の調べているところでは小中学校の給食の無償化と

いうのではないというふうに思いますが、一部の無償化とか、助成している自治体は17自治体とふえているというふうに思っておりますが、その詳細をわかっていたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 全国では一部無償化、一部補助をしている自治体は424自治体、24.2%ございます。県内の一部補助の主なものにつきましては、岡崎市では平成26年度から給食食材費にかかる消費税増税分3%を負担。安城市では29年度より第3子以降の給食費無償化、大口町では給食費半額補助、大治町では児童生徒1人につき月額200円の補助というような状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） それでは、学校給食費の無償化にするための予算をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 本年度、給食費として御負担いただいておりますものは歳入予算額として2億1,640万円でございますので、その金額が必要になると考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 約2億1,640万円ほどだということでございます。

文科省が行った調査の中で、学校給食費を無償化による成果についての例があったというふうに思いますが、その主なものを御紹介をいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 文科省の調査結果によりますと、給食費の無償化による成果といたしまして、児童生徒では栄養バランスのよい食事の接種や残食を減らす意識の向上につながった。保護者におきましては経済的な負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受というような成果が出ております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） いろいろな成果も出ているというふうに思います。

県内では、先ほど言われましたように、岡崎市さんは平成26年度から消費税の増額分の5%を補助しているということで、また、そのほかにも安城、大口、大治のそれぞれの補助をやられているようでございます。

本当に給食費無償化というと、人口の少ない自治体のところかなというふうにも思いますが、そうではない自治体、例えば人口10万人以上の自治体も全国初めて給食費を無償化した滋賀県の長浜市などもございますし、やはり子育て世代を支援するためにも、私は学校の給食費の無償化をしていくべきだというふうに思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 学校給食費の無償化により、児童生徒、保護者などさまざまな成果が出ていることは調査から理解しておるところでございます。しかしながら、実際に実施となりますと2億円以上の予算が必要になることなども課題としてございますの

で慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） では、就学援助を受けている子どもは何人かお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 平成30年度の実績で申し上げますと、小学校で148人、107世帯、中学校で96人、88世帯、全体では244人、164世帯となっております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 跡見学園の女子大学の鳳咲子教授は、学校給食費は経済的に困難な家庭が申請すれば、就学援助制度などから支給される。しかし、貧しい子どもだけが給食の支援を申し込む方法は貧困のレベル、レッテル張りにつながる。子どもの自尊心を傷つける経済的な理由で生じる子どもたちの食生活の格差は大きい。無償化にすれば、支援の目を気にせず就学援助を受けられる等々と言われております。

本町の児童生徒数は4,223人と聞いております。その中で就学援助を受けている子どもは244人、5.8%でございます。貧困のレッテル張りをなくすため、また、栄養格差も縮めるというふうに思いますので、町長から保育所の給食費の無償化を含め、学校給食の無償化についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 質問者に申し上げます。

発言時間が残り1分を切っておりますので、よろしく申し上げます。

町長。

○町長（成瀬 敦君） 学校給食費の無償化については検討には値すると思っておりますけれども、事務局から説明ありましたように、私は今の時点では、そのような考えを持っておりません。ただ、現在、国・県等で今後教育の無償化というテーマで、幼児教育、そして保育の無償化、そして義務教育世代、そして高校生世代、そして今度は大学生世代にも一定の条件をつけて無償化という流れは確かに始まっております。私も子育ての環境の充実強化は一つのテーマではありますが、先ほど言いましたように、国・県がさらなる支援策を強化してくるような流れの中で幸田町も合わせて対応するという事は考えられると思っております。ただ、今言いましたように、現時点では単独で学校給食の無償化を進めるという考えはございません。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午後は1時より会議を開きます。

休憩 午前11時52分

---

再開 午後 1時00分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、足立初雄君の質問を許します。

9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に沿って質問をさせていただきます。

まず初めは、不妊治療の助成制度についてであります。

現在の幸田町の人口の増加は、予想をはるかに超えております。第6次幸田町総合計画の目標では、2025年度に4万2,000人としておりますが、既に現在4万2,000人を超えています。しかし、これは6年も早まっていますが、自然増よりも社会増の要因によるものではないかと思われまます。

総合計画の中でも、若い世代の流入を中心として人口が増加する。このように考えています。そして、将来目標は5万人としています。この調子で増加すれば、あと12年ぐらいで達成できる計算になりますが、人口の流入が同じように続くとは断定できません。

日本の人口は、国立社会保障人口問題研究所の推計によれば、2045年ごろには1億人を割り込むと予測されています。人口の減少に危機感を感じている自治体も多く見受けられます。幸田町においても流入により人口が増加しているという状況から、自前で増加し維持できる状況を構築する必要があると考えます。

そこでお伺いします。現在の本町の出生率や合計特殊出生率はどのようになっていますか。また、国や県と比べてどのような状況でしょうか、お答えください。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから本町におきます出生率、合計特殊出生率につきましての御質問をいただいたところでございます。

出生率というものにつきましては、人口1,000人当たりの出生数ということでございまして、平成29年のものであります。本町におきましては10.9、愛知県が8.5、全国は7.6という数字になっております。そして、合計特殊出生率というものであります。これは1人の女性が出産可能な15歳から49歳までに産む子どもの数の平均ということでございます。手元がちょっと本町分が平成25年度というものが最新になっておりますので、その時点のものを御回答させていただきますと、本町が1.71、愛知県が1.47、全国は1.43、ちなみに本日、新聞のほうにも平成30年度が国で1.42というふうな報道が載っておったかというふうに思っております。いずれにいたしましても本町におきましては、国・県と比較して、これらの数値は高いというものであるというふうに認識しておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 本町の出生率は、平成29年は10.9で、国や県より高い率を示しているというお答えでした。比較的若い人の率が高いというふうに予測をされますが、合計特殊出生率が2.07以下になると、現在の人口を維持することができないというふうに国で言われております。幸田町は1.71ということですから、県や国よりは高いが転入転出者が均衡したときから減少すると予測されます。その対策としては、やはり若い人にもう少し子どもを多く産んでいただく政策、あるいは子どもが欲しくてもできない人に支援をして産めるようになっていただく、このような政策が必要であると思われまます。

そこで、お伺いします。本町も不妊治療費の助成金制度がありますが、その補助制度の目的や内容はどのようになっていますか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 本町の行っております不妊治療助成制度におきましては、一般不妊治療費助成制度というものを運用させていただいております。この目的は、不妊で悩む御夫婦におきまして、一般不妊治療を受けた場合に、その治療に要する費用の一部を助成することによりまして、治療にかかる経済的な負担を軽減するというものではありますし、そして、このことによりまして、出生数がふえることによりまして少子化対策にも有効なものであるということで運用のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 本町の将来、結婚をして通常の夫婦生活を営んでいるカップルが2年以上たっても子どもができない場合、従来はこれを不妊症というふうに位置づけていたわけでありましたが、現在は晩婚化などが進みまして、早目に治療を受けてほしい、ということから日本産婦人科学会は不妊治療のこの不妊症の定義というのを1年にしたと聞いております。

結婚して1年間妊活を行って、子どもができないカップルは不妊治療を受けてください。早く治療を開始したほうが成功率が上がります。こういった趣旨のようでございます。しかし、不妊治療を受けるには精神的、肉体的、その苦痛に加えて、さらに経済的な負担が伴います。なかなか踏ん切りがつかないと思われれます。

そこでお伺いします。本町の不妊治療の補助の実績や成功率はどのようになっているのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 本町におきます一般不妊治療の実績というようなことでございます。申しわけありません。先ほどちょっと助成制度の内容についてちょっと若干お答えするところが漏れておりましたので、補足させていただきますと、幸田町に住所を有する御夫婦の方で産科、婦人科等の医療機関において不妊症と診断され、不妊治療を受けておられる方々に対しまして、1年度当たり自己負担額の2分の1、上限5万円ということで、2年継続する間にかかった費用について助成のほうをさせていただいているところでございます。

そして、この制度のおきます申請件数につきましては、平成28年度は60件、平成29年度は58件、平成30年度はちょっと減りましたが45件ということでございます。平成30年度におきます1組の平均自己負担額は約7万9,000円ということでございますので、その半額ということでありまして、平均助成額につきましては約3万2,500円ということでございます。

そして、成功率は妊娠に至ったということでおきまして、母子手帳の交付件数ということで計算させていただきますと、平成28年度は約36.7%、平成29年度が29.3%、平成30年度が22.2%というのが成功率ということで算出のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 本町の一般不妊治療の成功率、30年度は22.2%ということがあります。一般不妊治療にしては非常に成功率が低いように思われます。この一般不妊治療で成功しなかった方は、特定不妊治療に移行することになると思われていますが、国や県には、その特定不妊治療に対する補助制度があるというふうに聞いております。どのような内容で、また、町民へはどのように周知をされていますか、お伺いをします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今の特定不妊治療に関します御質問のほうをいただいたところであります。一般不妊治療が確かに成功しない場合は医師の指導のもと、特定不妊治療に移行するという、そういったことがあるかなというふうに思っております。

国の補助制度というものにつきましては、その特定不妊治療を実施する都道府県ですとか、政令指定都市、中核市、こういったものに対する経費の2分の1を国が助成する形で行われておるものがございます。そして、私どもにつきましては県が行う特定不妊治療制度というものを適用していただくということで、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療を受けられた御夫婦に対し、その費用の一部を助成する制度であるというものでございます。女性ばかりではなく男性の不妊治療も含めて、制度的にはなっておるというものではございます。

該当者といたしましては、県の制度でございますので、愛知県に住所を有する御夫婦ということで、所得制限が合計730万円未満であるということですか、治療開始年次で妻の年齢が43歳未満であること、そして、助成金額につきましては1回の治療につきまして15万円を上限に助成をするということで、初回におきましては30万円が上限になっております。ただ、治療の内容によりましては、7万5,000円、半分に助成の上限になるものもあるということでございます。助成回数は治療開始の妻の年齢によりまして、通算6回から3回というものがあります。そして、助成の制度の周知につきましては、町のホームページですとか、あるいは健康課の窓口、広報こうた、あとは県のホームページですとか、西尾保健所にて周知のほうをしておるというところがございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 特定不妊治療につきましては、高額の費用がかかるというふうに聞いております。その上に、やはり手術が伴いますので、身体的苦痛を伴うということで不安になると、こういったことをやはり気軽に相談できる、そういうところはあるのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 相談窓口といたしましては、町の保健センターでも受け付けておりますけれども、専門窓口といたしましては、県が愛知県不妊・不育相談センターというものを名古屋大学医学部附属病院に委託して、同病院内で無料相談窓口を設けておるということでございますので、そちらのほうを周知させていただいておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 特定不妊治療について、国や県の補助金があることがわかりました。また、そこに至るまでにいろいろと相談をいろんな面で受ける名大の附属病院ですか、医学附属病院ですか、こういうところもあるよということで理解できました。しかし、この高額ということについては、県ではまだ不十分な面もあるのではないかというふうに思うわけであります。県内の市町村での補助の状況でわかっておる部分で答えをいただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 特定不妊治療の実績ですとか、あるいは県内の他の上乗せの実態ということでございまして、西尾保健所のほうに確認いたしまして、平成30年度におきましては特定不妊治療を本町におきましては実質42組の方、75件、そして助成金額は1,080万円助成を受けてみえるという、そういった実態であるということでございます。

そして、県内で、県の行っております特定不妊治療制度にさらに上乗せをして支給をしておる市町村というものにつきましては、碧南市、西尾市、東海市、田原市、東郷町、設楽町の6市町ということでございます。特に設楽町につきましては上限を50万円というような額を上乗せされてみえるような事例もございまして。そのほかでは大体、県の助成に対して10万から15万も1回の治療におきまして上限を設けて助成をしておる内容であるというふうに確認をしておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 一般不妊治療の最終段階で、人工授精ということの手法があると思えます。この人工授精で妊娠できなかったカップルは特定不妊治療への移行を医者から勧められるのではないかというふうに思えます。

この特定不妊治療は、体外受精と顕微授精という手法の道があるというふうに聞いておりますが、この治療方法はやはり、先ほどから申しておりますように大変お金が要る。しかも、その状況や病院によっても違うというようなことで、そういった不安もあるということだと思います。私が調査したところでは、体外受精は1回に30万円から50万円。それから、顕微授精は1回に40万円から70万円というような資料がございました。高齢になるほど受精率は低下をするそうです。回数も何遍かやることになるということです。そうしますと100万円を超えてしまうこともあるわけですが。しかし、それを恐れて諦めてしまえば、それで終わってしまうわけでありまして。なるだけ、この若いうちに治療を始めることを決断して、そして、この先生のところへ行く、医者のところへ行くというようなことになっていただくためには、やはり、行政のこのサポートが必要ではないでしょうか。国や県内においても、このいろいろ手当をしておるのでありますけれども、不妊治療への促進ということにつなげていくのはやはり自治体の力が必要であろうというふうに思えます。

本町におきましても、一般治療だけではなくて、特に特定不妊治療への助成制度の導入をお願いするところでもあります。人口の増加、社会増加というのが他の地域からの転入ということは他の地域の人口を奪っておるということにも反対になるわけでありまして。幸田町も流入が終わって、反対に奪われる状態になってくるかもしれません。そういっ

たことを考えますと、合計特殊出生率2.07に向けて、いろいろと手段を講じ、人口の維持を図る必要があるのではないかとこのように思います。町長のお考えをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 特定不妊治療助成の上乗せという市町村4市に、愛知県内ではということでもあります。幸田町におきましても申請回数では75件ということで、こういった治療を受けている方々が多いということではあります。私としても、子育て施策の推進を図る必要性はありますし、市町村の動向を踏まえながら、前向きな検討はしていきたいとは思っております。特にこういった治療については専門性の高い高度な治療ということで、高額な負担になっておるということでもあります。県のこういった専門施設として、今度、私どもが負担させていただく藤田医科大学病院等々もこういった専門性を持った治療機関ではあります。もちろん、これは今現在は豊明のほうにあります。そういったこともいろいろ踏まえながら、先ほど言いましたような前向きに私の任期の中で何らかの形で助成させていただくような検討をしていきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 幸田町の去年のデータだと思いますが、75件という、1,000万円を超える補助金を県が、国・県ですけれども、御負担をしておっていただくという中で、やはり、それに上乗せしている市町村もあるわけでありまして。この町の独自の考え方、将来を見据えた政策、これを考えていっていただきたい。他都市の状況を見て、おくれないうえという姿勢ではなくて、町独自の考え方と姿勢をもって町政を持っていただきたいというふうにお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

次は、消防本部のテラス化についてであります。

町長は、昨年の町長選挙の際に、マニフェストで安全安心なまちづくりの政策として、24時間安心消防本部のテラス化を新しい政策として掲げられました。そして、今年度予算にテラス推進事業として1,181万6,000円を計上されて、現在、事業の実施に取り組んでおられることと思っております。

そこで伺いをいたします。テラス化の意義と構想の内容についてどのように考えておられるでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 消防本部のテラス化につきましては、安全テラスセンター24と称しまして、総務部防災安全課テラス準備グループを設置し、その整備に向けて準備を進めているところでございます。

テラスセンターでは、多くの方が防災や減災の知識習得のために集い、町民同士が交流・連携できる場を提供し、防災・減災について日常的に意識し、習慣化、継続化することにつなげていきたいというふうに考えております。また、急な災害発生時の初動体制として、迅速に情報収集等の活動に取り組めるような機能も持たせたいというふうに考えております。

なお、テラスセンターの基本方針、具体的な事業内容や形態などにつきましては、本年度防災にかかる有識者による専門委員会を設置し、本年度中に整理、決定する予定で

ございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 現在、防災安全課にテラス準備グループができております。この事業を進めていくグループであろうというふうに思いますが、このテラス推進事業費の1,181万6,000円の具体的な費用、使い道についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いをします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） このテラス推進事業、1,181万6,000円の内訳でございますが、幸田町安全テラスセンター24事業推進業務といたしまして、コンサルタントに業務委託をする予定でございます。

この委託料が予算額400万円で、その主な業務内容といたしましては、本町の地域防災における現状分析や課題等の整理、専門委員会の運営、事業方針等の決定などでございます。

また、テラスセンター設置に向けた人材育成といたしまして、名古屋大学減災連携研究センターへ、元教員2人を防災減災嘱託員として派遣をいたしております。この派遣に要する費用が2人の報酬と人件費が529万6,000円、旅費が132万円、御指導をいただきます名古屋大学への負担金が120万円、これらもろもろを合わせまして、1,181万6,000円の予算額ということでございます。

なお、今後、専門委員会の検討によりまして、事業内容等が具体化されていく中で、この予算額の執行予定等についても影響が出て、変動もあり得るというふうに想定をしております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 事業の進め方として、構想の構築をコンサルタント業者に委託をする。また一方で、専門委員会を設置して意見を聞きながら進める、このような手法をとられるということでもあります。コンサルタントのこの相手方といいますか、業者、それから専門委員会のメンバーなどについてはどのような進捗状況になっているのでしょうか。また、この専門委員の任期は何年を想定されているのでしょうか、お伺いをします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 幸田町安全テラスセンター24設置専門委員会は、委員3人と顧問1人で構成をいたします。各委員とも、防災減災に関するスペシャリストであり、委員長につきましては、跡見学園女子大学教授、鍵屋一氏にお願いする予定でおります。内閣府の地域活性化伝道師等も務めておられます福祉防災の専門家でございます。それから、委員といたしまして、株式会社危機管理教育研究所、代表、国崎信江氏にお願いしております。国崎氏につきましては、内閣府の国家における防災・減災力の強化のためのイノベーション戦略的コーディネーター、いわゆる技術革新によります戦略的、先導的な調整者、取りまとめ役のような委員等を務めておられまして、防災教育、それから女性目線の防災の専門家でございます。あとお一人、株式会社時事通信社解説員の中川和之氏でございます。中川氏につきましては、公益社団法人日本地震学会の理事等をお務めの防災・減災活動全般の専門家でございます。そして、顧問といたしましては、

名古屋大学教授、同減災連携研究センター長であります福和信夫氏にお願いをしております。本町でもおなじみであり、内閣府中央防災会議、防災対策実行会議の委員等をお務めのまさに防災・減災の全国的な大家であり、今回は顧問として総括的な御指導をいただく予定であります。これら4人の方は6月1日付で委嘱を済ませており、任期につきましては、テラスセンターの設置が完了するまでということをお願いしております。

また、コンサルタントにつきましては、本町におきます防災対策の現状を把握しており、各専門委員ともつながりのある防災減災を得意分野とする業者との契約を考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） この委託業務、これは来年度の事業の予算化につながっていくベースになるだろうというふうに思います。

この委託業務はいつまでに完成をする予定でしょうか。また、実施計画を見ますと、地域防災計画とあわせておりますが、来年度以降のテラス化の事業費が3,700万円というような形で載っております。この来年度以降の計画についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今年度発注をいたします委託業務につきましては、専門委員会での検討、意見徴収を経て、今年度末、令和2年3月末までには完了させます。来年度以降の計画につきましては、本年度、専門委員会にてまとめていただきます基本方針、事業内容、実施形態、事業計画等々に基づきまして、それらを具体化、具現化するための人的、物的、諸環境の準備を来年度、令和2年度に進め、翌令和3年度に会館、運用開始ということで考えて準備を進めておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 令和3年度にはスタートというような計画であるということでございます。

先回の、先ほどの回答では、名古屋大学に人材を派遣しておる。この2人の人材を派遣しておる、その目的といたしますか、その職員、どのような方を派遣され、どのような勉強をされ、このテラスセンター21において、どのような役割をしていただける、いただく予定なのかお伺いをします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 名古屋大学に派遣をいたしております2人の嘱託職員につきましては、先ほども申し上げましたように、元教員、学校の先生のお二人でございます。この2人をお願いいたします防災・減災嘱託員についてでございますが、まず、派遣期間は本年度1年間ということでございます。そして、その役割でございますが、まず1人は名古屋大学減災連携センター受託研究員といたしまして、防災・減災に関する基本的な知識の取得とともにテラスセンターでの防災教育への取り組みをテーマに研究をしていただいております。

それから、もうお一人につきましても同じところではございますが、所属があいち・

なごや強靱化共創センター、共創というのは、ともに創造するの共創でございますが、あいち・なごや強靱化共創センター連携協力員といたしまして、関係セミナーや研修の企画に携わることで、先端的な教材の取得やカリキュラムの作成、人的ネットワークの構築に取り組んでいただいております。

こちらの研究、研修を踏まえて、テラスセンターで元教員として、先生としてのキャリアを生かした防災教育や学校におきます安全管理指導を始め、その他、何をやっていただくかは今後専門委員会により具体化してまいりたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 名称は、幸田町安全テラスセンター24ということのようですが、これは消防署の一角に置くということは、所管は防災安全課であります。テラス準備グループ、これは防災安全課にある。そして、その実際に動くところは消防署のある一角の部屋ということで、そこにも看板がかかっております。そこでいろいろ具体的な内容を検討されているんだろうというふうに思いますが、このセンターを消防署に置くことになったのはやはり、24時間対応、体制ができる場所であろうかというふうに思います。

問題はここで具体的に何をどうやるのかということについて、今、いろいろ検討をなされておるといことだと思っておりますが、今、お伺いしますと、町民の防災意識を高める研修を開催する。この研修だけですと、24時間体制でなくてもできるのではないかなということをおもいます。

毎月だと思っておりますが、町の広報に、現在の今月の困りごと相談というページがあると思っておりますが、そこを見ますと相談内容、時期、時間、メニューいろいろ書いてあります。しかし、自分の相談したいことがどこに行けばいいのか、メニューがたくさん、その中から自分が選ぶ、これがなかなか大変なぐらいではないかなというふうに思ってしまうわけでありまして。24時間いつでも、このそこのセンターに連絡をすれば、ワンストップでできる体制、そこまでは行かなくても、どこどこへ相談に行けばというようなことが答えていただける、そんなような場所にしていただけたら、大変町民は安心感を得られるのではないかなというふうに思うところであります。

具体的な内容については、今、検討しておるといことでもありますので、ぜひ町民が常時、いつでも何でも相談できる場所の体制を構築していただきたいというふうにお願いをするところであります。いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） とても前向きで、町民の方にとってもメリットがありそうな御提案であるかとは思いますが、御承知のとおり、町では多くの困りごと相談等の体制をとっておるところではございます。しかしながら、大変恐縮ではございますが、この安全テラスセンター24の運用開始時点におきましては、総花的な取り組みにすることは差し控え、まずは防災・減災に特化した活動に絞ってスタートしたいというふうに考えておるところでございます。そして、その先の課題といたしまして、交通安全や防犯、あるいは児童虐待への対応等々始め、ワンストップ的な困りごと、相談先としての役割については、その守備範囲を広げていくことが必要かどうか、可能かどうかを、この先の

課題として研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） テラスという意味は、私はこの柵のない、常時オープンした、いつでも出入り可能な、そういう場所だというふうに思っておったわけではありますが、テラスというのは照らす、常時、町民を照らしておるといような、今、ニュアンスに今まで聞いておりました思うところでもありますけども、現在、消防署や警察に119番、110番、24時間、365日、防犯や火災、救急、そういったことの対応ができるようになっております。町民はこの、それ以外にまだいろいろと困りごと相談をしたい、こういうことがやはりあるのではないかと。それは時を待ってくれないということも、相談ごとにも出てくると思います。この24時間という、この必要性も感じて、これをテラスセンター24という名称にされたのではないかなというふうに思うわけがあります。そう思うと、今までの御説明ではまだ24は看板倒れではないのかなというふうに思ってしまうわけではありますが、町長の方針、お考えをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私はこの24時間安全テラスセンターの構想を打ち上げたものではございますけど、やはり、令和の時代に入りましたけれども、平成時代の後半は本当に地震が頻発する時が多くなってきました。もちろん南海トラフの巨大地震の確率は高まる一方であります。そういった中で、私ども役所、自分も防災安全課長をやっておりますけれども、特に夜間だとか休日だとか、職員が常駐していない時間帯にいざというときに、何かあった場合、やはり命を守ると、これが大前提であります。命だけでも守るような仕組みをしていきたいと思っております。もちろん災害対策本部の事務局であります防災安全課は、BCPだとか業務継続計画、指示、安全命令系統はしっかりやらなくてはなりませんけれども、やはり、災害時の弱者、障害者だとか独居老人だとか、いざ大地震が起きたときに本当に助け出さなくちゃならない時間帯があるわけです。そういったときに、少しでも要援護者の情報を得て助け出せるような仕組み、自助と公助ありますけども、互助と共助、幸田町は4万2,000人の人口でありますけれども、消防団活動事業等をしっかりとやっていくことによって、人を助け出すような助け合いの精神を養っていきけるための拠点が24時間の安全テラスセンターでもあるということでもあります。そういった意味で、先ほど議論にも少しあったかもしれませんが、防災スキルの高い人々、特にシニア、シルバー世代の方々、この地域を守るためにいろいろな技能を持った、またはそういう専門性の高い職場にいたので、そういうテラスセンターで24時間機能を果たせるようなところで活躍していただくことによって、まずは防災対応上のしっかりした体制を消防署の隣にあることによって住民の人に安心感を得る、それは照らすという、明かりをテラスという意味もございませぬ。もちろん交通安全だとか防犯上の緊急事態、人を助けるような場面が多くなったような場合は、将来的にも24時間安全テラスセンターが機能するような場所づくりもしたいと思っておりますけれども、やはり、まずは専門性の高い検討委員会の方々に御意見を聞いて、基本的な考え方を確立した上で、今後の展開に当たってまいりたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 段階的にやっていただけるなというふうに対応するところでありませぬ。くどいようでありますけれども、住民が見守ってほしいのは防災の面だけではないはずなのであります。24時間、自助、共助、互助を発揮しなさいという町民に対する教育、ここから始めるというようなふうを受けとめたわけではありますが、やはり、町民だけではなかなか解決できない問題もたくさんあるのではないかとこのように思います。今後、町民の意見をしっかりと聞いて、どのような対策ができるか、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

次は、運転免許返納促進策であります。

最近、高齢者の方が運転操作を誤って、悲惨な事故につながったケースがよく報道されております。高齢になって自動車の運転をすることに危険を感じたときは速やかに免許証を返納していただきたいということを願うところでありませぬ。

愛知県の警察におきましても、免許証自主返納者に運転経歴証明書を発行しております。この証明書は、免許を返納したという証明だけではなくて、一生自分の身分証明書として使えるというふうに言われております。この証明書を発行を受けた方は、70歳以上の方はタクシーの料金が1割引きになるというようなサービスもあると聞いております。本町は何かそういった返納された方に対する支援はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 高齢者の運転免許証返納促進のための取り組みについてのお尋ねでございます。本町におきましては、幸田町高齢者運転免許証自主返納支援事業要項というものを制定いたしまして、平成23年4月1日から平成27年12月末までの間におきまして、70歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納した方に対して、通常、交付手数料500円が必要な住民基本台帳カード、略称、住基カードというものでございますが、顔写真つきで住所、氏名、生年月日等、個人確認情報が掲載をされました公的な身分証明書の無料交付と、それとあわせまして、反射板などの交通安全啓発グッズのセット1,000円相当のものを贈呈し、返納者の利便に供してきたという経緯がございます。しかしながら、それがマイナンバー制度、マイナンバーカードの導入とともに住基カードの発行は、終了をしたことに伴いまして、この取り組みも終了したという経緯がございます。したがって、現時点におきましては、本町では高齢者の方に運転免許証の自主返納を促進するための施策というものは特に実施していないというのが現状でございます。

交通安全を所管いたします総務部防災安全課といたしましては、高齢者交通安全講話を老人福祉センターで行いまして、その講話の中で運転免許証の自主返納を勧奨するため、愛知県警が取り組んでいます、先ほど議員からも御紹介のほうございました運転経歴証明書や通称ももカードと申します高齢者交通安全モデルカードについての紹介もしておるところでございます。これらは、高齢者交通安全サポーターと称して登録をした業者に提示することでさまざまな特典が得られるという制度でございます。

当面は、これら警察による高齢者の運転免許証の自主返納促進対策の周知並びにPR

と交通安全講話実施による交通安全意識及び高齢に伴う運転能力の低下など、その危険性の認識の高揚と啓蒙等に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 運転経歴証明書の発行手数料の助成をお願いするということになるわけですが、本人確認ができる、それから証明書になるということ、この警察で発行するとお金が要るということになっておるようであります。この住民基本台帳カードを発行しておったときは町が無料でやっておった。これがなくなったら何もないよということなのであります。この運転経歴証明書にお金がかかる分は補助して、町が補助するという事は、この返納の促進につながるのではないかとこのように思うわけですがいかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） この運転履歴証明書の交付を受けるためには手数料として1,100円が必要、警察のほうに納めていただくこととなります。この発行手数料の助成につきましては、県内の自治体では唯一、江南市が1,100円全額助成しておるというようなことを聞いております。手数料の助成制度につきましては、同じ岡崎警察署管内であります岡崎市を始め、他の市町の動向も考慮しつつ、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 美浜町ではタクシー券を年間12枚進呈しているということを聞いております。この内容についてはよくわからないので、もしわかってみえたら説明をお願いします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 美浜町の例についての御質問でございまして、美浜町におきましては、高齢者の外出支援を目的といたしました高齢者タクシー助成事業を平成25年度から始められておるということとございまして、その内容といたしましては、運転免許証を返納した方を含む、運転免許証を有しない70歳以上の高齢者の方を対象に初乗り運賃とお迎え料金の助成券を1年間、計12枚申請者に交付する事業ということになっておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 幸田町においても今回の当初予算の説明の中で、高齢者向けのタクシー助成を実施するというふうに予算化をされたと思います。この事業の内容、あるいはその進捗状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 本町におきましても、本年度に入りまして、幸田町在宅高齢者外出支援タクシー利用助成事業実施要項というものを制定いたしまして、この6月1日から窓口にて交付のほうを始めておるところでございます。既に何件か交付のほうをさせていただいているところでございます。この事業の目的といたしましては、美浜町と同様に、高齢者の外出を支援するもので、本町におきましては80歳以上の単身の世帯、または80歳以上のみで構成されている方を対象に、その免許の有無にはか

かわりませんが、初乗り運賃の助成券を年間15枚申請者に交付するというところになっておるところでございます。

美浜町と異なる部分は、年齢を80歳以上としておるところですか、免許の有無を条件としていないというようなどころでございます。そのほか、お迎え料金を含まないことが具体的には異なる内容ではありますけれども、本町におきます交通施策を考えていく上で、この制度につきましては、高齢者のタクシー利用を調査研究する目的を持っておりまして進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 高齢者向けの助成ということで今月から始められた。調査研究が目的という結果でありますので、またその結果については議会のほうへ報告をお願いしたいと思います。

また、この幸田町のタクシー助成事業は、今後その研究なのでありますから、結果によっては免許証を返納した方も対象にするというような、年齢を下げてというようなこともできるのではないかとこのように思いますがいかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 私ども、福祉施策を推進する部局といたしましては、直ちに免許証の返納を推進するという目的におきまして、この事業を行うという考えではございませんが、今回始めました、この事業につきましては実績などを調査研究する中で、その対象者ですか、あるいは助成内容について事業の継続を含めた見直しのほうを考えていきたいというふうに考えておるところでございます。また、今年度、本町が取り組みを進めておりますシニアシルバー世代人材育成事業におきましても、少しでも高齢者の方が運転免許証を返納しやすいサポート事業ができないか、免許証を返納できない高齢者の実情をテーマにして、これも研究してまいりたいというふうに思っております。また、議会への報告につきましては、この状況につきまして8月の協議会に組みの開始状況について御報告をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 最近、新聞で高齢者の事故をよく聞くわけですが、本町におきましても運転中に気を失って死亡された方、それからどこを走ってるかわからなくなって、三重県のほうまで行ってしまったとかいろいろな事例が起きております。こういったことを考えますと、今、福祉タクシー券の補助というふうに言われましたが、家族がいてもなかなか、免許証を返納された方を送り迎えするような、そういう余裕のある方というのはなかなか少ないのではないかと。今はもう、みんな共働き、ほとんど高齢になってもまだ働いてみえるというような状況の中です。今後、悲惨な事故を起こさないためにも、早期に安心して免許を返納できるような、そういう施策の構築をお願いするところであります。お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 免許返納をされる方、高齢者の方々の代替交通手段の確保は大変重要な課題であるということであります。また、返納されなくても、もともと免許を

所持されてない交通弱者と言われる方たちのためにも、幸田町の実態に即した独自の交通体系を描く必要があるというふうに考えております。

公共交通としましては、平成24年3月に相見駅が開業し、鉄道の利便性が高まる一方、平成26年の10月から名鉄バス岡崎幸田線が廃止となり、現在、えこたんバスに頼ってるわけですが、運行路線とか運行時間、通行料等でさまざまな課題を抱え、再検討を進めている状況でございます。

今年度は特に、平成22年度策定、2010年策定で10年を迎える幸田町都市交通マスタープランの見直しを行っておりまして、町内会議としての交通ネットワーク会議、企画部、総務部、教育部、健康福祉部などに、最近では交通事業者側として町内タクシー事業者2者も加わって取り組んでおります。これから都市交通マスタープランの点検改定作業に入るところでございます。この中では特にコミュニティバスの再検討、あり方を進めていきたいということでございます。

また、路線バスルート関係、また、送迎バス、また、デマンド型、また、地域エリアのタクシー乗り合い輸送等の新しい輸送サービス、こういったものを交通ブレンドした、いわゆるモビリティブレンドを徐々に進めていきながら、新たな交通安全走行技術ともあわせながら、ICTとかIOTを活用した自動走行技術の導入を検討することで、今後10年間の高齢者、交通弱者の足の確保を進めていきたいというふうに考えております。

今、免許返納の視点からの施策ということでございますけれども、福祉施策も含めて、これも含めて交通施策になるということでもありますので、交通安全運転の支援のための自動走行も昨今のいろんな高齢ドライバーの交通事故の実態からすると、先ほどありました5月21日の政府の関係閣僚会議の中でも、こういった技術を政府一丸となって検討するということでもありますので、毎年される可能性もありますし、また、タクシー事業者や、新たな民間交通事業者との連携などを進めながら、公共交通の中長期観点から、そういった回答をさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 運転免許の返納という問題は、免許を持つてる人全体の問題であります。そういった問題意識、これをもって、今、企画部長さんお答えいただきました。交通弱者全体で全体の足の確保をどういうふうに幸田町内で構築していくかというすばらしい考えだと思います。ぜひ、町内の関係機関が一体になって持続可能な交通体系を早く描いていただき、実現をしていただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立初雄君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、丸山千代子君の質問を許します。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） それでは、通告順に質問をしてまいります。まず、第1番目に、学校プール運営基本構想についてであります。

幸田町には、小中学校合わせて9校にそれぞれ屋外プールがあります。昭和40年代以降に建設されており、老朽化が進んでいると報告もされ、今後、学校プールをどうしていくか、今年度、学校プール運営基本構想を策定する方針が示されました。

これは、公共施設総合管理計画、これとあわせての方向も考えられるわけでありまして、そこで、学校プールの現状、耐用年数などについて伺うものであります。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 本町における学校プールにつきましては、豊坂小学校の昭和48年竣工で、45年経過したものです。これが一番古いものでございまして、新しいものでも北部中学校の平成元年竣工で29年経過しているのが現状でございます。

ほとんどのプールが30年を経過した状態で減価償却による耐用年数の30年を超えてきております。近年、各プールにおきまして、漏水や機器設備のふぐあいなど頻繁に発生し、対応に追われているのが現状でございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 昭和40年代以降に建設をされ、30年以上がほとんど経過をしているということでございますけれども、先ほどいろんな管理等で対応しているということもございますけれども、学校プールにおきまして、長いものでも70年も持つと、こういうような状況も出てきているわけでございますが、実際30年以上経過をして、どこがどうなっているのか、この現状を具体的に説明がいただきたい。例えば、ふぐあいが出たわ、どこの学校だとか。そして、コンクリート構造によるものでなくて、プラスチック製においては水漏れがするとか、そういうこともあるというふうにはいるわけではございませんけれども、その辺のところは実際、どうなっているんでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今現在、各校のおおのこの、この修繕の状況というものを詳細のデータはちょっと大変申しわけございません。持ち合わせてございませんが、このプールにおきましてはコンクリート製のものではなく、アルミ等の合金によるものだと理解しております。そういった中でプールの浄化する設備でありますとか、給水関係の設備、そういったものの老朽化、そういったものが問題になってきておるというふうに理解しております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 本体ではなくて、浄化設備、給水設備等の老朽化によるプールの修繕も考えていかなければならない時期ということでは伺いましたが、この9校の学校プールそれぞれ今は各校に設置をされているわけでありまして、この豊坂小学校が一番古いということではございますけれども、ほかになかった時代、それは以前は今現在の保健センターに設置してあった町営プールに通って泳いだよという子どもたち、親の証言もあるわけでありまして、以前におきましては、それぞれ、年次計画を立てて、学校プールを設置してきた、こういう状況であります。今、この学校プールが老朽してきたから、

これを廃止して、そして、コスト的に民間委託したほうが安いからといって、全国の中ではそういう方向に移行をする、こういうことも出てきているということで新聞報道等が出ました。私も高浜のほうに視察に行きまして、高浜市におきましては、今年度から1校が民間委託をしていくという、こういうような状況でございました。その民間委託にいたしますと、この高浜小学校660人の児童数で、委託料は送迎つきで285万円。そして、プール開放の分の3日分を合わせて285万円というような委託料でやるよというようなことをお聞きしてきたわけでございます。

学校プールを建てかえをする。更新をする。その費用と委託料を比較すると、コスト的には安いということが言われましたけれども、では、この学校プールのあり方、それから果たす役割というものはどういうものなのか、それについて答弁がいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員おっしゃるように、プールは昭和48年の豊坂小学校を皮切りに順次、幸田町におきましては整備してきたわけでございます。私の記憶を思い返しますと、私が小学校のころは幸田小学校から低学年はバスに乗り町営プールへ、中学年以上については徒歩により町営プールに通った記憶がございます。そういったことから、以前からずっと学校教育の中においてプールというものを取り入れて教育をしてきたわけでございます。学校プールが教育に果たす役割といたしましては、まず、児童生徒が水に触れること。水遊び、水泳を通して運動の楽しさや体力の向上につながる、また、水の事故、危険、その防止についての心得を学び、結果として児童生徒の健康や安全の確保にもつながると、そういったものがあると考えます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 学校プールの果たす役割というのは今、部長が言われたように、そのとおりだというふうに思うわけであります。

それでは、このそれぞれ各校にプールが整備をされ、そして、水泳指導、あるいは水泳指導の時間数、あるいは、この水泳に、プール指導における子どもたちの水泳技術の到達度、その辺のところは小学校、中学校、それぞれ到達度目標というものも持っているかというふうに思うのでありますけれども、この教育的観点について、それぞれどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） まず、水泳の指導時間でございますけれども、小学校におきましては各校の平均で11.2時間、中学校で3校の平均で11.3時間、小中学校ともに11時間程度の学習として水泳を取り入れておるのが現状でございます。

学習指導要領に基づき教育する上で、水泳を通して水の危険性や楽しさについて学び、児童生徒の健康の向上につながると考えるところではございますけれども、まず、学習指導要領に基づきますと、本来、中学生というのは水泳指導というものについては、特段目標が定められておらないというような状況でございまして、中学生が求められるのは、その中において命の大切さでありますとか、そういった事故防止、そういったものを学ぶというようなところが目的ではないかと。水泳を通して、そういったことをしつ

かり学んでいただけてるというふうに理解しております。

小学生におきましては、低学年は水に触れること、遊ぶこと。それから、高学年になりますと、ある程度の水泳というものが課題になろうかと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 幸田町では、平均11時間ほどプール指導に時間をとっているということでございます。それぞれ個人の能力に応じて到達度も違うかというふうに思うわけですが、いずれにいたしましても、このプール指導というのは水の危険から身を守る、そういうすべも身につけるわけでございますそういった意味におきましても、やはり、今の子どもたちはほとんど泳げることができている。泳げることができる。こういうことから、やはり、学校プール指導というのは大事ではなからうかというふうに思うわけでありませう。

そうした現状を踏まえて、今回、この学校プール運営基本構想、これがどういう目的で今回出されたのか。この辺、予算のときには若干説明がございましたけれども、しかしながら、これが子どもたちや保護者、そして地域、こういうところにおいての意見、こういうこともどうしていくのかということについても聞く必要があるのではないかというふうに思うわけでありませう。一つには予算のときに廃止をして、そして民間委託もあり得るよと、こういうようなことも言われたわけでございますので、その辺のところを住民が何もわからないまま廃止をして民間委託にしてしまうということは大変まずいのではないかというふうに思うわけでありませう。

何よりも、例えば、高浜小学校の例でいいますと、コスト的には非常に安いけれども、この送迎にも時間がかかる、時間のロスができる。そして、その時間帯を待っていなければならないということも言われました。ただ、民間委託で温水プールを使う場合は天候に左右されない。そして、インストラクターがいることによって、専門的な指導というか、大人の目がたくさんあるから安全面でも確保ができると、こういうようなこともメリット面も言われたわけでありませう。しかしながら、建設するのか、委託をするのか、その辺のところの判断というのは、各学校によって、それぞれ違うというふうに思うわけでありませう。そのためにも、やはりこの住民の意見やアンケート、そしてまたパブリックコメントなど、幅広く意見を求める、このことについてお聞きをしたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今回、実施いたします学校プール基本構想でございますけれども、名前上は基本構想となっておりますけれども、何をやるのかと申しますと、まず、プールの現状把握、それから今後どのような形でプールを運営していくのがいいのかということ、修繕をするとか、廃止も含めての選択肢がございますけれども、それを検討する上での基礎資料を作成するのが今回の委託業務というふうに私は理解しております。

予算特別委員会のときに、議員がお聞きになったのも私は承知しております。その中でいろいろ議論をされたと思ひますけれども、まずは基礎資料をつくることに主眼を置いておるといふふうに理解をしておりますので、現段階では、その基本構想という委託業務をもとにアンケートやパブリックコメントを実施するという考えではなく、まだその段階にはないといふふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） まだそういう段階ではないということでございますけれども、じゃあなぜ構想づくりをするのかということも逆に言いたいわけであります。

幸田町は公共施設等総合管理計画というのを策定いたしまして、この公共施設等の将来更新費用の推計もそれぞれ、今後40年間における更新費用を出しております。で、整備費用は既存更新分、この約4.1倍かかるというふうに試算をされており、その中でこの結果的には公共施設を10%削減をするという、こういうことも計画の中にうたっているわけであります。これは学校プールに限らず、いろんな公共施設において、そうした方針等が反映されることにもなるのではなかろうかということも懸念するわけでございます。ですから、その辺をただの基礎資料づくりだよということではなくて、やはり、構想づくりをするからにはそうしたことが更新にするのか、それとも民間委託にするのかも、この方向性というのがいずれ出てくるということを思うわけでございますが、その辺については、あくまでも学校プールの運営基本構想は、基礎資料づくりだよということなのではないでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 大変申しわけございません。先ほどの答弁の中で、主な修繕工事についてというところの答弁が漏れておりましたので、今、資料を見ますと、深溝におきましてはプール給水管の取りかえ工事でありますとか、坂崎、中央、深溝でプールろ過機等の修繕工事でありますとか、幸中、南中、北部についても、ろ過機の工事等、先ほど申しましたようにそういった機器関係の修繕工事が発生しておるところが現状かと思えます。

それで、今回、委託で発注を予定しております学校プールの基本構想、そうした中で先ほど基礎資料と申しましたけれども、基礎資料はつくるわけですが、もうそれをたたき台とする中で、今後のプールのあり方について、教育委員会としてどういう方向を定めていくのかということを検討が始まるわけでございます。その検討の過程においてはさまざまな方の意見聴取というものも必要になろうかと思えますので、そういった方向で事務を進めてまいりたいと思えますけれども、まずはその議論の対象となる基礎資料をつくらせていただくというところでございます。

今後、学校全体の長寿命化というものも絡んでこようかと思えますので、総合的に全て廃止とか全て修繕とかそういうことではなく、場所場所に応じた、何がいいのかと、この学校にはどういうあり方が一番適しておるのかということを経営的に判断しながら、意見を伺いながら整備をしていきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） わかりました。

まだこれからでございますので、まずは調査をし、そしてそれを取りまとめ、今後どうしていくのかと、こういう課程において、それぞれ意見をきちんと聞きながら、そして、やはり、子どもたちのことを最大限に考えながら、何よりも、誰もが水に親しめられる環境づくり、これが一番の最大の目的ではなかろうかというふうに思うわけでありませう。

また、同時に学校プールは地域にも開かれているわけでありまして、子どもたちが夏休みになると学校開放というものもあって、それぞれ自宅から通って、水に親しんで自分の水泳技術を磨いている、こういうこともあるわけでございますので、そうした意味におきましては、やはり、私は学校の中にきちっとプールがあるという、こういう一体型というのが本来ではなかろうかというふうに思っておりますが、昨今の温暖化の状況、それから、いろんな経費的な面、そして子どもたちのニーズ、そういうこともいろいろこれから兼ね合わせが出てくるかというふうに思いますので、しっかりと子どもたちの意見、それから保護者、地域の意見、そういうものも聞きながらやっていただきたいなというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） ありがとうございます。

やはり、議員御指摘のようにしっかりとした意見を伺う中で、この学校のプールのあり方、学校全体のあり方については、やっぱり地域の皆さんと話し合いをしていかなきゃいけないとは考えております。そういった面でしっかりとした検討材料をつくった上で検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 次に、総合事業の充実と体制強化について伺いたいと思います。

高齢者が健康増進、介護予防などで健康で明るい日常生活を維持するために取り組む総合事業の充実について伺うものであります。

2015年の介護報酬の引き下げに続いて、要支援1、2の方々への予防給付を自治体が独自に実施する新総合事業に変更する介護外しが行われました。幸田町においても2017年度から訪問介護と通所介護が自治体の事業として移行する総合事業が4月からスタートし、そして2年が経過し、今年度は3年目となっております。

現在のこの総合事業の実施状況について伺うものでありますけれども、現在、この要支援1、2の方たちの現状、いわゆる、今何人いらっしゃるのかということと、それから、この方たちの支援についてを伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 今の総合事業に関します、まず、要支援の方の人数等についてということでございます。

本年4月末現在でございますが、要支援1の方は201人です。そして、要支援2の方は133人ということでございまして、もちろん、この方々は介護保険を申請された上で、この介護サービスを利用するということを前提に、この介護度をとってみえるということでございますので、要支援の方々につきましては、地域包括支援センター、こちらが中心となって必要なサービスについての相談を行いながら介護サービスを受けていただくというようなことで支援のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） この要支援の方たちにつきましては、先ほども言いましたようにホームヘルプサービスとデイサービスがそれぞれ変わりました。で、緩和型のサービスへミニデイ型等や、あるいはシルバー人材センターによるホームヘルプサービス、こう

いうものが導入をされ、そして、実施されるようになったわけでありませけれども、これが介護予防、日常生活支援総合事業として始まってから3年目となる中で、2年目まではまだなかなかこれが充実していない状況であったわけでありませけれども、この現状はどうなったかということをございます。

この緩和型サービス、これはいわゆるデイサービスでありませけれども、これが緩和型でありませるので、時間も短いですし、また、事業所も3事業所、当初あったわけでありませが、今、実際受ける事業所があるかということをございますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 議員おっしゃられますように、平成29年度ですね、こちらのほうから、本町におきまして総合事業ということで取り組みのほうはさせていただいておるところをございます。その中で、訪問介護ですとか通所介護、こちらのものにつきましては、確かに緩和型というものも導入されていくということで、サービスの提供体制については変更させていただいておるところではございます。

訪問介護につきましては、特に事業所は変更のほうは行ってきてはおりませ。通所介護におきまして、確かに緩和型というものにつきましては、通所型サービスAという区分になるものにつきましては、確かにミニデイ型につきましては、2カ所ほど確かに休止中というものになってしまっているところではございます。機能訓練型につきましては、確かに3事業所はそのまま稼働しておるところではございまして、29年度から30年度に向かいまして、全体的な給付の額につきましては、これはかなり倍増をしておるということをございますので、確かに事業所の受ける体制としては、確かに一部休止になってしまっておった、ニーズとちょっと合ってなかった部分というのは、確かにあったかというふうに思っておりますけれども、利用に関しましては、皆さんの要望に応じてサービスは受けていただいているのではないかというふうに考えておるところではございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） この事業が始まってから3年目ということで、それぞれ検証もできたかというふうに思うわけでありませ。この総合事業は導入される時に一番問題になったのが、チェックリストによる介護外し、これが一番大きな問題になって、卒業を迫る、半年で卒業を迫って介護が受けられない状況になってしまう、これが一番大きな問題だったわけでありませが、現在、例えば3年前には要支援1、2の人たちが、実際3年後の今現在どのようになってきたのか。当時、現行相当サービスと、こういう内容であったものが、後退につながってはいないのかということと、それからサービスの卒業はないかということをございますけれども、この辺のところは把握されたか、あるいは分析されたか。そしてまた、この要支援、要するにこの緩和型や、あるいはこの総合事業に移行した結果、要支援の方たちが要介護状態に介護度が重くなった事例があるのか、その辺の分析というのはどうされたのかをございますけれども、分析をされましたか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かにこの総合事業を導入したことに對しまして、先ほども申しましたように、全体の給付といたしましては確かに伸びておるといふものではございますので、その当時訪問介護と通所介護というものが総合事業に移行することによりまして、現行相当のサービスにつきましては、訪問介護事業につきましては、現状そのままの体制であったということでございますし、通所介護におきましても、先ほど一部休止の事業もありますけれども、給付のほうは伸びておるといふような状況であるということでもありますので、この状況からは大きなサービスを変えたことによる後退といふものについてはないといふふうには考えておるところではございます。

そして、半年でサービスを卒業させるという内容のことについては、これは通所型サービスCというものにつきましては、確かに短期集中型の事業でありまして、これについては、確かに半年間は一つのサイクルとしてこの事業を行っていくことによって、その事業の後には確かにこの卒業という形でこの事業を展開させていただくものではありますけれども、現在、この事業については、実施はちょっとしておりませんが、今後これはちょっと確かに必要に応じて整備のほうは進めていきたいといふふうには考えてきておるところではございます。これも必要なサービスの中の一つであるということ、これは整備のほうはさせていただきたいといふふうに思っております。

そして、ちょっと申しわけありませんが、個々の方々が結果的にそのデータにおいて、このサービスにおいて要支援だった方が、介護の必要がなくなったのか、あるいは重たくなって要介護のほうになってしまったかということについては、ちょっと個々には分析のほうはちょっとまだできてないということでございますので、今後これについても細かく必要に応じてはちょっと分析のほうは進めさせていただきたいといふふうに考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 3年目になった現在ですね、その導入当時と比較をしまして、どのように変化したのかということ調査する、分析するのは非常に大事であります。なぜかといいますと、介護保険法の改悪によって、今度は要介護1、2の方たちの介護外しというものが計画もされているわけでありまして。その要介護1、2の方たちが今度はさらにまたこの総合事業のほうに移行してくれば、さらに今度は介護度が上がってしまうというふうになってしまうわけでありまして、やはり必要なサービスが後退をしてくる、このことによって介護度が進む、こういう悪循環に陥るといふふうに思いますので、その辺はきちっと分析をし、そして必要なサービス、総合事業の中で充実をさせていく、この取り組みが必要でなかろうかといふふうに思います。ぜひですね、この状況調査をしていただきたいと思います。

次に、この介護保険改革の大きな柱であります軽度者生活援助サービスなど、この地域包括ケアシステムとの関連について伺いたいと思いますけれども、これは2025年をめどとしておりますけれども、実際のところこの関連づけといふのはどのようにしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから申されましたサービスの後退によりま

して、その方々の介護度が重たくなってしまふ、こういったような事例が確かにあつてはならないというふうにするところでございます。これはやはり今後介護保険を申請されていく中で、当然ケアプランとかそういったものを立てていく中で、当然その方々においてこういったサービスを本当に提供することが望ましいのかというような考え方が、確かにそういった現場からは出てきておるのかなというふうにも思っております。ですので、そういったところも踏まえながら、やっぱり実態調査というような形で必要なサービスが何なのかというようなところを引き続きこれは調査検討をさせていただきたいというふうにするところでございます。

そして、軽度生活援助サービスということでございます。これについては、確かに第7期の介護保険事業計画の中において、ちょっと高齢者の身近な地域における支援というものを推進していくという、こういった目標を掲げておるところでございます。このものにつきましては、地域包括支援センターを中心に福祉座談会の開催ですとか、生活支援コーディネーターの配置ですとか、高齢者見守りネットワーク、見守り配食、そして、軽度生活支援事業というものをシルバーに委託して、これは庭木の剪定ですとか、大掃除、買い物支援、こういったようなものを含む、こういったようなサービスを展開していくということが計画の中に載ってきておるものがございますので、こういった流れは、当然住みなれた地域において自分らしく生きていくための支援という形で地域包括ケアシステムの構築に、これも行っていくための施策であるというふうを考えておるところでございます。

そして、国の中で言われております団塊の世代が全て後期高齢者になられる2025年という形、これは一つのサービスの大きな転換点でもあるというふうには思っておりますので、これは当面もうちょっと先の期にはなるわけですがけれども、そちらのほうにおけるサービス量というものは、当然介護保険計画を立てる中で、参考値として出していくことにはなっておりますので、そういったものを参考にこういった事業を進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 要支援1、2になつても、住みなれた地域で安心して暮らすことができる、そのためには必要なサービスが提供されるべきであります。この活動に必要な施設や設備の提供、そして必要な経費、これについては補助としてはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

先ほど給付については倍増してよということでございますけれども、しかしながら、この総合事業においては、地域や、あるいはボランティア、そして民間の力を活用したサービスを提供していく、こういうことも一つの方法であつたわけでございますけれども、幸田町においてこうしたボランティア等による支援、こういうものに対してはまだまだ十分でないと言えるわけでありまして、そうして点におきまして、この辺にも十分経費の補助、こういうものもしていくべきではなからうかというふうには思うわけでありまして、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから申されましたように、この総合事業の推

進ということにつきましては、確かに行政だけのこれ働きではこれ進むものではないというふうに思っておりますが、やはりボランティアですとか、民間のそういった団体が地域において活動しやすくなるために、何かしら確かにそれを後押しするような制度というものについては必要なのかなというふうに思うところもございます。現状は、確かにこういった介護保険におきますサービス提供をお願いは確かにしていきたいというふうには思うところまではあるんですけども、それをさらに政策的に推進させるためのものというものは、ちょっと今のところないのかなというふうに思っておりますので、そういった制度の整備についても、今後検討のほうはさせていただきたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 要支援1、2の方たちの訪問介護、ホームヘルプサービスやデイサービス、これを取り上げられて、行くところがない、サービスを受ける場所がない、こういうことにつながるわけでありまして。そうしたときに、この総合事業では、ボランティアや民間等の力をかりてサービスも提供していくよという、こういうことも一つにはなってきたわけでありましてけれども、サービスは取り上げられるは、サービスを受けるところがないでは、これはますます介護あるいはひきこもり、なかなか外に出られない、こういうことになってしまうわけでありまして。やはり生き生きとした元気な老後を過ごしていく、このためにもこうした必要なサービスへの支援、体制づくり、これは必要ではなかろうかというふうに思います。

また、ボランティアでそうしたサービスをやりたいという人たちがいても、なかなかお金がないと、場所がない、こういう声も聞かれてまいります。そうした支援をされる側、支援をしたい側、そうした人たちがより活動しやすくなるその体制づくりをやはり強化していくべきではないかと思うわけでありましてけれども、その辺のところきちっと予算づけをしながらやっていただきたい、やるべきではないかと思っております。いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 今、議員のほうおっしゃられましたように、確かに必要な方にこの必要なサービスを受けていただくという、こういったことがやはりこの介護保険を実施していく上で、本当に基本的な考え方であるというふうには思うところではございます。ですので、確かに以前ですと、確かにこの介護サービス事業者としての結構なかなかハードルの高い提供団体でないと、なかなかこの介護保険のサービスの中で給付を受けてサービス提供をするということがなかなかできなかったものが、この総合事業におきましては、確かに基準が少しでも緩和されることによって、そういった事業者が入ってやっていただける、この土壌としては確かに広がるものであるというふうには思うところではございますので、引き続き、そういった総合事業におきましていろんなボランティア団体としても支援をしたいとか、そういったような意見については、やはりしっかりそういったニーズも把握しながら、サービス提供の体制強化という言い方になるのかあれですけども、予算という部分も必要であればとるような形も検討しながら、サービスの提供体制の充実ですとか、体制強化に努めていきたいというふうにご

えてるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 町におきましては、お達者体操や元気会等でもいろいろと強化をされながらやってみえるわけでございますけれども、しかしながら、地域においてやはり地域のお年寄りが地域の中で暮らしていく、そのためのサービス体制強化、これも必要でございますので、ぜひその辺のところの体制強化をお願いしたいと思っております。

次に、特別養護老人ホームの増設について伺います。

高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり、これは住民の願いであります。高齢者人口はいわゆる団塊の世代が2025年に75歳以上が3,500万人に達すると言われ、その後も増加を続け、2042年には3,800万人でピークを迎えると言われております。その後もこの状況は幸田町でも例外ではなく、高齢者施策を充実させることから、特別養護老人ホームの増設について伺うものであります。

家族介護から社会が支える制度として介護保険がスタートして19年が経過をいたしました。特別養護老人ホームは幸田町内には3カ所設置をされ、現在280床となっておりますが、いずれも広域型でございます。待機者は年々ふえており、安心して入所できる特別養護老人ホームの増設が求められるわけであります。

そこで、地域密着型の特別養護老人ホーム、これにつきましては、2006年の介護保険法改正に伴い新設されたものでございます。入所定員が29人以下の小規模のもので、原則として、設置市町村の住民が入所可能な施設となっております。いわゆる幸田町限定の入所施設であります。第8期の介護保険事業計画に盛り込んで整備する考えについて伺うものであります。まず幸田町の現在の特養の待機者の人数について伺いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） まず、総合事業におきますサービス提供体制につきましては、議員もおっしゃられますとおり、体制の強化については、本当に引き続きこれは考えていかなければならない課題であるということで取り組みのほうはさせていただきたいというふうに思います。

そして、町内の現在の特養におきます待機人数ということでございまして、これは4月1日現在で各特養に問い合わせをしたものの集計ということではございますが、その数値は、幸田町内の方で申し込みの方は219名だというふうに試算になっておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） まどかとメリーホームとつつじが丘の3施設において219人という数字でありますけれども、これは実数でしょうか、それともまたがっているのか、その辺は把握しておられるのでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） これは具体的に各施設からこの待機者名簿というものをいただいて、そこの中で突き合わせてるものではないですので、これは実ではなくて、それぞれ延べといえますか、それぞれの施設で把握しているものの合計であるというふう

なものでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） いずれにいたしましても、延べでも219人という方が待機をしている現状であるわけでございます。私どもがアンケートをいたしましたときに要望が高かったのが、町内における特別養護老人ホームの建設というのが非常に多かった。ということは、やはり高齢化が進むにつれてこの家族介護から社会で支える介護、この一つの施策である特別養護老人ホームへの期待というのが非常に大きくあらわれているのではないかというふうに思うのであります。現在、219人の方が待っておられる現状、これをやはり町内にももう一つ特別養護老人ホームをつくってほしいと、地域の方が入れられるようにしてほしいという願いでもあるわけでございます。

この地域密着型でありますけれども、幸田町では広域型でございますので、これはいろんな地域から入れるわけでありまして、この3つの施設におきましては、大体50%ぐらいしか町内の方が入っておられない現状があるということからすれば、150人のほどもの方が3施設に入っておられるのではなかろうかと分析できるわけでございます。そのためにも、やはり特別養護老人ホームを計画していくべきではないかというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今議員のほうから申されましたように、平成18年でしたか、確かに地域密着型サービスができた時点の中におきまして、地域密着型の特別養護老人ホームという、こういったサービスメニューについての考え方は出されておるところではございました。ただ、その後、確かに実際にこのところについては、それ以降広域型の部分におきまして箇所がふえたり、あるいは病床数がふえたりということで、そちらのほうは確かに充足はされてきておるところではございました。現状の7期の計画の中におきましても、この地域密着型サービスの中には項目はございますが、サービスの見込み量はないという形で今整理させていただいておるところではございません。

そういった中で、今後の先ほども2025年というような形に向けてどのような形の整備が必要なのかということで、今後第8期とか9期、こういった形でサービス量の見込みはやはりしていくということになっていきます。現状、地域密着型におきましては、通所介護のほうは確かに伸びていくとか、施設サービスにおいても確かにふえていくであろうという、そういったような部分は思っているところではございますけれども、この地域密着型の特養につきましても、住民の方のニーズですとか、あるいは事業者のそういった考え方、こういったものを踏まえながら、どのような形の整備がいいのかは検討させていただきたいというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 第7期におきまして、今現在第7期でありますけれども、幸田町内にはサ高住がふえてきているんですね。サ高住の場合ですと、やはり月々非常に高い入居費で入らなければならない、さらにサ高住ですと、何かあったときは出なくちゃあいけないと、こういうようなものでございますので、やはり介護つきの特別養護老人ホ

ーム、そして所得に応じて入所できる、こういう誰でも入所できる施設っていうのが本当に欲しいというのが願いであります。

この特別養護老人ホームのこの福祉施設の県内一覧、これを取り寄せてみました。そうしますと、各地域にはそれぞれ地域密着型で整備をしてきている自治体がほとんどありました。幸田町においては一つもないという、こういう状況の中で、やはり各自治体においては地域密着型の特別養護老人ホームも整備をし、そして町内、自治体限定の入居ということを進めておられる、ということで結果がわかったわけでございます。とりわけ、この岡崎南部医療圏、この中においては非常に待機者が多い。そういう中で整備を進めていくためには、やはり地域密着型による施設整備を進めるべきではなかろうかというふうに私は思います。

そして、今度は小規模ですと、なかなか事業として成り立たないということも言われておりますけれども、今現在、サテライト型居住施設、この建設には国の補助を受けながらやることもできるという、こうしたのも緩和をされてきておりますので、何とかそうした手法も用いながら整備ができないか、そして第8期の介護保険事業計画に盛り込む、その考えについて伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今議員のほうが申されました、まずこの周辺の自治体におきまして、確かに地域密着型特別養護老人ホームというものについては、確かに岡崎市、西尾市、それから蒲郡も含めまして、確かに整備のほうはされておるということにつきましては、私どもも確認をしておるところでございます。なかなかこの施設が独立して、この29床以下というものの運営というものは確かに難しいところもあるということですので、サテライト型というような形で、本院からちょっと機能を一部移転したような形で運営されるような形のを運用されてみえるのかなというふうに思っているところではございます。

そしてあと、地域医療介護総合確保基金というようなことで、県におきましてそれに関します基金をつくるということにおきまして、市町村計画の中におきまして整備をしていくことによりまして、こういった確かに補助も受けれるような道筋というものもあるのかなというふうには思うところではございますので、やはりこのサービスについての必要性というものを次年度が第8期の介護保険事業計画の策定の中にありますので、こういった考え方も本当にしっかりと確認をしながら、こういった中で整備のできる事業者がいるのか、そのためにはどのような方策が必要なのかとか、いろいろそういったところも含めまして検討のほうはさせていただきたいというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） いずれにいたしましても、この介護保険事業計画の中に盛り込まないと幸田町では建設ができないわけでありまして。ですから、まずは計画に盛り込んで住民の願いに応える、これについて伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） こういった次年度のこの介護保険の事業計画の策定の中に

おきまして、確かに本町におきましては、広域型の特養、これにつきましては、施設サービスの中の項目で整理させていただきますし、地域密着型サービス、こういったものをどのように利用を促進していくかということの中におきましては、当然、今ある認知症対応型の共同生活介護ですとか通所介護、そういったものも含める中で、やはり項目としてこれにつきまます事業のサービス量、こういったものがあるのかどうか、これは政策的にふやしていくもんなら、これはもうふやしていくような考え方も考えられないかというようなことで、これはしっかりと検討はさせていただきながら、このこのところに数字が上げれるかどうかを検証していきたいというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） サ高住は、介護保険事業計画の中に盛り込まなくても建設ができるわけですが、特別養護老人ホームは、この計画の中に盛り込まれないとできないわけでありますので、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 再度ありがとうございます。そういった計画の中で必要なものについては、当然サービスの中で計画の中に盛り込むという考えではございますので、そのニーズをしっかりと把握した上で計画を策定していきたいというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 3時07分

---

再開 午後 3時17分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、鈴木久夫君の質問を許します。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い順次一般質問をさせていただきます。

まず、大規模災害の備えについて、各区自主防災会の組織強化についてであります。昨今は集中豪雨や台風などで今まで私たちが思っていた常識が通用しないような自然災害に次々と襲われている状況があります。

今、私たちが暮らしておりますこの幸田町で最も心配をされておりますのは、先ほど来も出ました南海トラフ巨大地震の発生ではないかと思っております。今後30年以内に70%から80%の確率で発生をするということも、地震予知関連機関が公表をしておるところであります。最悪の場合は、死者数が32万人以上、建物は全壊と焼失を合わせまして239万棟、避難者や帰宅困難者は1,330万人にも達するとされております。幸田町においても地震防災対策推進地域に指定がされております。甚大な被害が発生するおそれがありますので、平時において私たちはこの想定を超える大災害に対して備えをしっかりとしていくことが今一番大事なことでないかと考えております。

本町は、昭和54年に自主防災組織設置推進要綱を定めております。大分前の話ですけども、既存のこの行政区の自治組織を自主防災組織として育成していくことを基本とされ、防災活動を推進してきた、そういった経過もあると思います。しかし、現実には役場がつくってくれというからつくったというような、まあそういう実態があったのではないかと私は思っていますが、形式で、しかも実践的な活動もない、そういう自主防災組織に大部分がなっているように思えてなりません。いざ大災害が発生すれば、道路の寸断、情報の行き違い、いわゆる公助という消防隊や警察あるいは自衛隊、そういった公的な救助隊の支援は、時間も相当かかることが予想されております。

また、災害発生直後におきましては、住民の救助要請もあちこち多く出るのではないかと考えております。そういう早期の支援、救助が実際はとても期待ができないと考えております。救助の初期行動におきましては、御近所の人、また地元の人たち、そして自主防災会のマンパワーが絶対に必要になって頼りになる存在だと思っております。阪神・淡路大震災においては、救助された住民の方のうち8割の方が、地元住民に助けられたということを聞いております。そこで、この自主防災会の組織を少しでも実践力のある組織に強化していく必要性を感じておりますので、その観点から質問をいたします。

まず、各自主防災会の会長というのは、ほぼ充て職という形で各区長さんがおなりになってみえるかなと、そういうケースがほとんどだと思います。そして、会長以外の役員さんにおいても、組長さんだとか班長さんなどが、これも充て職となっていて、実際1年でほとんどの役員が交代をしていく現状があります。これは地元においてお役ですので、まあ仕方のないことだと実際のところ思いますが、防災組織というのは、やっぱり長い間中心となって活動していく専任の防災リーダーというものが何人か配置していくことが必要だと思っております。地域の防災知識を有する方、できれば警察の方とか消防、役所のOB、そういった方々がこういう防災リーダーになっていただき、自主防災会に長い間籍を置く、そういうことによって、1年ずつで交代していく、会長さんを初め役員をサポートもできるんじゃないかな、それでまた、組織の相談役など、地区の防災力をより高めていくことができると思います。こういった仕組みづくりについて、今後、町としてそれぞれの区に指導、助言をされていくお考えをお聞きします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 各区におきます防災リーダーの育成につきましては、総務部防災安全課が所管をしており、年に2回防災リーダー養成研修というものを実施しておりますのでございます。その受講者は、各区の自主防災会の会長等を兼務している区長様や区長代理様と、議員御指摘のとおり、区の役員様が大半であるのが現状でございます。

毎年交代する充て職の方々が研修してくださるということは、逆に言えば、毎年新たな理解者がふえていくという点において、その意義は少なくないかと思っております。その一方、議員御提言のとおり、お役としてのリーダーではなく、継続的に活動していただける、まさに防災、その道の人、その道のリーダーを育成し、区長様方のサポートをしつつ、地域の防災をリードしていただくような仕組みづくりが、発災時に真に機能し得る自主防災会の育成に有用であるというふうに考えております。現実的にはなかなか難しいかとは思いますが、そのために地区防災訓練やリーダー養成研修等の際に、区長様方

にその旨をお願いしたり、同様の事例を紹介したりしていきたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 真の防災リーダーを育てるということはなかなか難しいということには理解はできますけども、まずどういった方がなっただかということと、さっき申し上げた警察とか消防とか役所のOBの方が該当しない区もあるとは思いますが。ですから、そういう研修を受けてきた過去の区長さん、それから、もうこれから1年で交代していく区長さんたちをその中から選んで、そういう自主防災組織に残っていただく、入っていただく、そういう形で防災リーダーとしてなっただか、時々1年ずつ交代する会長さんのサポートをしていくという仕組みに、とりあえず余り難しく考えないで身近なところの役員さんをお願いしていくというような形で、地元の方々に提案とか助言をされたらどうですかと思いますが、いかがですか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 区長様限定ということではなく、一時のお役ではない、継続性のある防災リーダーの登用と育成ということで、折に触れて区長様等をお願いはしてまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） できるだけそういった方向で自主防災会の組織についていろんな意味で指導と助言をしていっていただきたいと思います。

町におきましては、毎年度当初に各区に自主防災会の組織図の提出を求めておられると思います。ただ、組織図は事務的に町としては受け取っておるだけで、処理をしているのが実態ではないかと思えます。今後におきましては、ただ単に事務的に受け取るということだけで終わらせることなく、各地区の自主防災会の、例えば平時の訓練計画だとか、有事のときの自主防災会の体制、そして組織の役割分担、役割分担という、例えば情報班だとか救出、救助班、あるいは避難所開設班、運営班、給食物資班、余りたくさんつくってもいかんですけども、そういった役割分担も自主防災会の中で決めておく必要があると思えます。そうしたことで、こういった組織図を出すときにでもいいんですが、年度初めにそういうことを各部とヒアリングをしまして、適切な指導と助言を行ってはどうかと思えます。地区の実情や実態につきまして、その都度情報の交換に努めていただきたいと思えますが、いかがお考えですか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 自主防災組会の組織図につきましては、消防本部の予防防災会へ毎年度提出をしていただいております。その提出先が消防であろうが、防災安全課であろうが、町としてその提出に見合ったリアクション、指導なりアドバイスが必要であると考えております。その点におきましては、先ほど午前中に足立議員にも答弁をさせていただきましたが、安全テラス24における大きな取り組み課題の一つかというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 安全テラス24の役割等の中にも入っておるようであります。ぜひ

毎年、本当は毎年やっていただきたいんですが、時を見て検討していただきたいと思ひます。

次に、2番、発災後の災害対策本部の情報収集についてであります。幸田町地域防災計画にもありますが、災害対策本部は、発災後、速やかに町内全域の被害状況など情報の収集をしなければなりません。発災直後は通信網は相当な打撃を受けますと思ひます。また、道路は陥没したり液状化現象などが発生しまして、また電柱や建物の道路への倒壊によって道路が至るところでずたずたに寸断されると思ひます。また、四輪の車での移動も難しい状況になると思ひます。こうした最悪の状況の中で、一分一秒を争う人命救助活動にどうつなげていくのか、また迅速に被害の状況を把握されて、災害対策本部から関係各部署に速やかに指示をしていかなければなりません、まずその情報収集の手段についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 発災時におきます情報収集の手段といたしましては、電話回線や携帯電話が不通となってしまったときでも機能し得る携帯型MC A無線、全60基の利用が有効であるかというふうを考えております。これにつきましては、各地区の自主防災会にそれぞれ1基ずつ、全23基、それから役場に23基、消防本部に3基、各小中学校に1基ずつで9基、基幹避難所にもなります勤労者体育センターに1基、岡崎警察署に1基を配備してありまして、無線連絡にて各区等の情報をいち早く掌握し、指示等を出すことができるような体制をとっておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 情報手段はMC A無線が主流となるように伺いました。発災直後は町内の先ほど申しましたように、通信網とか道路が寸断されてまいります。実際、町の調査職員が被災地への移動手段する場合、四輪が車がなかなかあちこちの道路の損壊のために動きがとれない状況が出てくると思ひます。そういったときに、二輪車、原付バイクでもいいんですけど、あるいはアシスト自転車のようなものが行動範囲を広げるし、少々の支障のある道路についても渡っていけるのではないかと、こんなことを思ひますので、通信網、いろんな打撃を受けておる中で職員が現地へ急行する上では、調査をする上でそういったことを活用して、常時は公用車としても活用さりゃあいいと思ひますので、こういったものを災害時に役立てていく考えはありますか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 発災時におきます職員の現場等への移動手段についてでございます。役場には議員御提言いただきましたようなバイクはございませんが、自転車は4台を配備してあります。そのうち1台につきましては、電動アシスト付きの自転車でございます。議員御提言のとおり、道路の破損が激しい折には、二輪車の機動力はとて有効であるとは考えております。バイクの配備につきましては、今後の研究課題とさせていただきますと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 原付ならそんなに予算もかかりませんので、ぜひ導入のほうを検討していただきたいと思ひます。

それから、地上での行動と同時に、やはり空といいますか、上空から小型無人飛行機であるドローンですね、ドローンを使って災害対策本部に映像をリアルタイムで送信するということをしていけば、町内どこでも広範囲に被災状況が確認できていくと思います。また、自治体はその災害時に使用するときは、ドローンは目的外飛行については可能であります。また自動操作もできますので、かなりの範囲で飛ばして実態がつかんでいける、そういうことが言えると思います。県内では豊橋市にドローンの飛行隊が編成されております。もうたしか20人か30人ぐらいいると思うんですけど、豊川市もありますし、豊田市にもあります。豊田市においては、たしか避難訓練でも実演をしておることを聞いたことがあります。特に、車で通行できない被災地には上空からの確認がとても有効な手段ではないかと思っておりますが、町内の建設業者さんでもドローンを使った測量ですかね、そういう業務をしているように聞いております。そういった企業さんとの災害時の応援協定を締結するとか、あるいは、あるいはといいますか、町直営でドローンを活用していく、そういったようなお考えはありますか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 町内の建設業者の方でドローンを所有しているということは承知しておりますが、その業者については、建設業者だけに発災時には建設業組合としての動いていただかなければならないということもありまして、重ねての協力依頼は難しいのかなというふうに思っております。

また、町直営での運用についても、人的、物的にクリアしなければ課題も多く、今後その有用性は十分に認識しておるところでございますので、今後研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 当面は課題として受けとめていただいて、研究もしていただくということをお願いを申し上げておきたいと思っております。

情報収集に当たりましては、基本的に必要なことだと思っておりますのは、先ほど来触れております各地区の自主防災会の関係であります。その防災会の所在というものが実際地区のどこにあるのかということでもあります。自主防災会の盲点とも言えますが、肝心の災害時の活動拠点が定まっていないと思います。それが現状ではないかと思いません。災害発生後に区長さんなど自主防災会のメンバーが集合して災害対応する場所、いわゆる地区の災害対策本部でありますよね、そういうものが必要ではないかと思いません。それは先ほども言ったように、MCA無線があるような施設、地区の公民館、そういったところであらかじめ指定をしておく必要があるのではないかと思います。そうすれば地域の被災された住民の方もそこへ頼っていけるということがはっきりします。町の災害対策本部におきましても、事前にどこに自主防災会の拠点施設があるか把握をしておけば、発災後において区長さんを始め役員さん方と災害対策本部との連絡、あるいは隣の区との連絡、対面したりする場、そして災害のお互いの情報の交換の場にもなります。地元区の災害対策の拠点として防災会の活動の核となることを定めれば、災害時の大混乱の中にあっても、被災住民は自宅近くで救助や支援要請の声を届けていくことができます。また、町職員が被害調査をしていく上でも、情報収集先がはっきりとして

おけます。今後、各区にそういったことの指導助言をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 各区の災害時における活動拠点が定まっていないとの御指摘でございます。私どもといたしましては、町で言うところの各区の主要公共施設、そこには各区にお渡しをしておりますMCA無線も備えられているとの認識でおるところでございます。とはいえ、区長も経験してみえと議員の仰せですので、私どもの思い込みがあってもいけませんので、改めて各区における本部的な場所の確認と助言、また来年度からは自主防災会の組織図に拠点施設も記入していただくような工夫もすべく、消防、予防防災課との連携も図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） そういった思い込みがあってはいけませんので、そういった拠点となるところを確認していただいて、各区長さん、イコール会長さんでもありますけども、地元がしっかり自覚もするという上で必要ですので、これはぜひ拠点をお互いが確認し合えるようにしておくことが、大混乱の中ではどこへ行ったらいいのかなという話になりますので、ぜひそういった確認はしていただきたいなど、こういうふうに思っております。

次に、避難所の設置及び運営についてであります。

幸田町地域防災計画では、避難所の設置は幸田町長が行って、そして避難所が必要となったときでは、その開設は幸田町災害対策本部の救援部救援班から、避難所開設に必要な町職員を派遣していくところになっております。しかし、全町内が大規模な災害をこうむれば、避難所の開設箇所も極めて多くなってまいります。そのため、基幹避難所だけは町職員を派遣して、その他の避難所については、自主防災会、地元の町民によって自主的な開設を依頼をしていくと、防災計画上では述べられております。しかし、実際のところ、その基幹避難所に町職員が行くことさえも、現実的には非常に難しい状況も発生すると思えます。

私の地元の市場区内で指定されておる避難所を例に挙げますと、基幹避難所というのは、先ほどちょっと出ておりましたが、南部中学校と深溝小学校の各体育館が基幹避難所であります。その他の避難所については、市場公民館だとか、各地域のコミュニティーホーム、そういったのが6カ所あります。大規模災害が発生しますと、この市場区内の避難所については、恐らく全部開設して運営していかなあかん事態が予想されます。そうしますと、学校体育館の基幹避難所については、町直営で開設し運営するとありますけども、それも前述しましたとおり難しいと。ですから、その他の避難所につきましては、これももともと地元の町民といいますか、地元の役員で自主的な開設をしていくとされておりますので、実際に区長さん1人で対応はとても無理であります。地元の誰が担当して地元のこの施設を開設していくのか、また誰が運営をしていくのか、現在のところ地元の中でもはっきりとはしていないのが実情であります。この点について、区によってははっきりしているところもあるとは思いますが、してないところもあります。

それと、例えば保育園の遊戯室なんかは、うちのほうは深溝保育園がありますけども、

地元は当然管理はしておりませんし、鍵もありません。施設内の様子も多分わからない人がほとんどだと思います。町が地元避難所のこういったところも含めて開設や運営を任せていくというのであれば、地元防災会の役割分担も含めて、事前に調整をすべきだと。地震が起こったら、じゃあ誰がどこへ行くんだということ何もわかってないという状況は、これはだめだと思っておりますので、そういった調整をしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 地域防災計画上、基幹避難所については町職員を派遣し、その他の避難所については地元をお願いをするという想定でございます。そして、議員御心配のとおり、確かに基幹避難所ですら町職員がたどり着けないこともあり得るかと思えます。いずれの避難所にせよ、災害時には自助と共助による被災者同士の助け合いの場とならざるを得ません。今後、一般論ではなく、各区、学区ごとの具体的な想定をもとに必要な準備と調整を進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ですけども、この南海トラフ巨大地震というのは、確率からいうと、あした、あさって起こっても不思議ではないかと思うんで、対応について、先ほど来、幸田町安全テラス24は令和3年からということになっておりますが、4月からだとしても2年間もあります。じゃあこういった今提案型の質問したもろもろが2年間ほったらかしというわけでは困ると思うので、やれることは今テラスを待たずしてもやれると思っておりますので、その辺の考え方、町長ちょっと考え方を述べていただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 安全テラスセンターの役割ということであります。やはりしっかりした組織立てしていくためには、理念だとか検討委員会とやっていかないと立ち上がれないと思えますけど、じゃあ今言われましたように、本当に巨大地震が起きたような場合どうするかということを含めまして、日ごろより防災、減災対策を日常化するために、やはり安全テラスセンターをこれから運営するときに、スキルのあるような人をしっかり集めて情報交換をしっかりしていくことが、深夜だとか休日だとかのときの対応等に少しでも役立ついくんじゃないかなと思っております。

先ほど来そういったスタッフですけども、自主防災会の組織、やはり区長様にいろいろお願いしていくことは、組織上毎年やっとなるわけでございますけれども、やはりいつ起きるか、どんな対応の地震なのか、また雨なのか、強風なのか、台風なのか、いろんな事案によっては、自主防災会だけにお任せするというのは難しいことが多々あると思えます。日ごろよりそういったことを地域で集会所がどこにあるのか、山の近くにあるのか、河川の近くにあるのか、低湿地にあるのか、高台にあるのか、それぞれ集会所が避難所機能になっておるんだけれども、そういった地域の弱点だとか、いろんな対応等をそれぞれの地域に、先ほど総務部長が言いましたように、やはり一般論ではなくて、地域ごとに解決していくようなテーマがあろうかと思っております。

特に、熊本の益城町で町長さんが地震のときにとった対応、基幹避難所である体育館

を1回目の地震のときは体育館がかなり壊れかけたけれども、次の地震が起きる前の判断ですね、2回目の地震が大きかった。その前に町長さんは体育館の避難所に入っているのか、この基幹避難所は本当に大丈夫なのかという確認をしっかりとしないで避難所に入っては危ないと思います。案の定、益城町はその基幹避難所である体育館が2度目の地震で天井が潰されたということもあるので、本当に巨大地震における対応というのは、まずは避難場所、そして次に、避難所に入るときのその建物をしっかり安全性を確保した上で、避難所運営が始まるということでありますので、そういうことを考えると、本当にたくさんのことをやっていかなくちやあならないと思っています。

安全テラスセンターにおきましても、やはり私は救急救命にいろいろたけた人、警察官、看護師、消防署のOB、そして学校教育の現場でたけた学校の先生の人たちが小中学校の子どもたちを守る。そして、サバイバルっていうことにたけた自衛隊の職員OBの方だとか、またいろんなバイクの二輪をツアーで日ごろからつくってくださるネットワークだとか、無線管理をよくやってるような人たちの集団だとか、そしてまたは、建設業に携わってきたような作業員の人たちの力だとか、いろんなそういう防災スキルのある人たちがテラスセンターのほうに集まってきて、幸田の町をよくするためにいろんな情報交換をしながら、大規模災害に備えていくというような仕組みを、時間をかけておるわけにはいかないんですけれども、今、議員さんから言われましたように、少しでも早く体制整備を整えていくということで、減災対策をしっかりと整えるということが必要だと思いますので、いつ起きても大丈夫と言われても信頼が得るような24時間安全テラスセンターの構築に努めたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 安全テラスの関係については期待をいたしておりますので、ぜひ有効な組織になっていただけることを期待しております。地元とも調整できることはやっぱり調整していただけたらということも思いますので、やれることはもう早目にやっていただきたいなど、こんなことを思っております。

次に、水、食料及び生活必需物資の備蓄についてであります。現在、幸田町では町内にどれだけの量が備蓄されているか、まずお伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 消防長。

○消防長（都築幹浩君） 大災害等に備えまして、本町におきます備蓄品ということでございます。非常食におきましては3万8,000食、保存水につきましては、2リットルのペットボトルにおきまして7,000本、それから毛布2,600枚など、災害対応に向けて備蓄をしておる状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 備蓄の状況につきましては、ただいま答弁がありましたとおりだと思います。そのほかにも、町内のスーパー等からの調達ができるような協定もされているのではないかと考えておりますが、しかし、大災害時に町民に支給していくには、数量的にはとても足りない状況ではないかなと考えております。その不足分についてどのように対処をされていかれるか、お伺いします。

○議長（稲吉照夫君） 消防長。

○消防長（都築幹浩君） 本町におきます備蓄の先ほど申し上げました数量でございますが、これは愛知県が調査報告書としてまとめました帰宅困難者、こちらが幸田町におきましては、3,400から3,900人程度発生するという想定のもとに、この中から3,500人分の3日分ということで備蓄の目標を設定してございます。こうした数量の根拠となっておりますけれども、実際の発災時にはどれだけの帰宅困難者といえますか、避難者といえますか、発生するか想定がつくところではございません。現在あります備蓄品につきましても、年次更新をしながら補充、それから追加ですね、こういったものをしてふやしていく計画であります。

それから、先ほどおっしゃっていただきましたスーパーですとかショッピングセンターですとか、こういったところからの補充もあろうかと思っておりますけれども、援助協定等を結びました市町村からの援助も後ほどやってくるかというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） わかりました。しかし、実際にその数的には数量的には不足はするとは思いますが、実際に大災害時におきまして、そういうものを運ぶ輸送手段にはやっぱり問題はあると思います。被災者のもとに届けるまでには相当な時間や手間がかかるものと思っております。災害は想定どおりにはいくものではないし、想定外のことが発生するものと認識をしております。最悪のケースを考えて、町として相当量の備蓄量をしていただきたいとは思いますが、実際、物理的に備蓄については限界があるということも私は思っております。

防災計画では、「広域応援による食料の供給が開始されるまでの期間に対処するために、各家庭において7日以上食料を備蓄しておくことが必要である」と記載がされております。しかし、各家庭の実態はどうでしょうか。私の地元の深溝学区の防災委員会がことし3月に作成した防災カルテの中に、この学区内では、水や食料を4日以上備蓄している家庭においては全体の15%であります。1週間という家庭は、残念ながら1%しかありません。半数の家庭はほぼ備蓄をしてないのが実態でありました。幸田町において防災ハザードマップの中に「備蓄品は7日分は準備しましょう」と、こういったことも記載されております。まだまだ町民の方には危機意識が希薄なのかもしれません。備蓄率が高まるような広報紙での周知、あるいは行政無線などを使ってさまざまな方法で住民に対して周知徹底を図っていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 消防長。

○消防長（都築幹浩君） 議員おっしゃるとおり、町が備蓄をしております量にも限りがございます。この限りというところには予算の関係もありますし、保存をします場所、こういったものにも限りがあるわけでございます。防災マップですとか、こういったものに記載をしております「7日分の備蓄」ということを書いて周知等をお願いしておるところではございますけれども、いかんせん私自身も備蓄につきましても、してはおりますけれども、3日分あるかどうかわからない、町民の方々におかれましても、3日分をしておる方は約15%あるかないか、7日分につきましても、議員おっしゃられたとおり、数%という状況にあらうかと思っております。今後につきましても、町が予算等をかけて備蓄をふやす、これは当然のことでございます。それから広報、それからこういった

た議会もそうですが、防災訓練ですとか、いろんな地元の訓練等を通じまして、7日間もしくはもっと備蓄をしていただけるように広報をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 水、食料は命に直結をいたします。水、食料の備蓄の必要性、重要性をいかに町民にわかっていただくか、またどう周知徹底を図っていくかということは、今言われたわけですが、1回や2回の単発の周知ではなかなか浸透はしません。ですから、広報紙での周知も当然でありますけども、回覧物だとかそういったものにもスローガンのどこかスペースを取って掲載したらどうかと、こんなことを思いますが、とにかくいろんな方法、機会を捉えていかないと住民に浸透していかないなど、こういうことを思っておりますので、そういった点配慮をしながら、やっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 消防長。

○消防長（都築幹浩君） 議員のおっしゃられるとおりでございます。本部といたしましても、町といたしましても、広報紙、それからいろんな会議の場での挨拶等にも触れながら、皆さん方に一度でも多くの機会に触れていただきますように、周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ぜひそのようにいろんな方法、機会を捉えてこの件の周知をしてください。

次に、都市計画道路安城蒲郡線について、海谷区地内の道路事業再開は、についてあります。

本線は、昭和47年3月10日に都市計画道路として決定をされた幹線道路で、愛知県が事業主体となっている道路で、一般県道名は三ヶ根停車場拾石線であります。過去地元が圃場整備事業などで道路用地を捻出をし、協力をしてきた経過があります。その後、県はこの道路について一方的に事業を休止させてしまいました。現在まで全く進展がない状態が続いておるわけであります。まず、この道路事業の休止をして何年経過しているのか、また県に今まで協力をした用地の総面積はどれだけで、全体のその割合はどうかと、あわせてお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 都市計画道路安城蒲郡線、一般県道三ヶ根停車場拾石線でございますが、平成14年度に圃場整備区域内の用地買収を完了しておりますが、その他の部分の用地買収や橋梁2基の新設など、多くの事業費が想定されまして、厳しい財政状況を受け、平成15年度から16年間休止をしております。用地買収済みの面積は約1万6,000平米で、全体面積に対する進捗率はおおむね47%となっております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ただいま1万6,000平米という面積は、大きな運動場が多分2カ所ぐらいできてしまう、そのぐらいの用地面積です。これだけたくさんの道路用地を地元が県に協力してきた経過があります。この圃場整備事業とは別に、深溝地区は過去

深溝南圃場整備、あるいは深溝区画整理事業などで多くの面的整備によって、248号や蒲郡碧南線の主要道路の拡幅、あるいは新設改良、また河川改修、いろんな公共事業に協力してまいりました。特に、この安城蒲郡線については、町道蒲郡碧南線と交差するところで行きどまりとなっておことは皆さん承知かなとは思いますが、産業道路とも言えるこの蒲郡碧南線が交差しているところというのは、高架橋になってJRを上がって大学のほうへ向かっていくあのところですね。当時、地元はこのJRの線路、当時国鉄だったか、ちょっとわかりませんが、平面的な交差で県にお願いをしとったと思います。そういったこと強く地元は要望しとったわけですね。平面交差は可能性はあったわけです、技術的にはね。それを要請はしてございましたけども、結局、県との交渉の中では高架橋の案になったわけでありまして。そのためにつくらんでもいいインターチェンジまでつくって、用地も相当取られ、その他の事業もいろんな事業が絡んどって、減歩率が、圃場整備の減歩率じゃなくて区画整理事業並みの減歩率になってしまったわけです。

一つの例をとれば、その減歩率がそれだけ高くなるとって、ちょっと低くするためにインターチェンジの中の農地まで換地したんですよ。そういうことまでしなきゃあ減歩率が少しでも下げられなかった、こんな経過があったわけですね。要するに、町や県の言うことは何でも受け入れて聞いてきた、そういった地区です。その後に展開した圃場整備事業でこの本道路の用地買収がされたわけですが、経過上、当然ながら引き続いて貢献していくことが地元にとって当たり前のことと認識もされて、町の主導のもと安城蒲郡線の用地について協力したものであります。察するに、地元としては行政にちょっと裏切られた気持ちにもなるとおもいます。今後、事業再開について町はどのように対処されていくか、お聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 愛知県からは、事業の再開については町の意見を聞きながら、他の事業化を含め、この地域における今後の道路整備のあり方の一環として検討していきたいという回答を得ております。町としましても、必要な道路と考えますので、県に整備を要望してまいります。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） そうしますと、当分の間、この塩漬けの状態が続いてしまうということでもありますけども、深溝学区のまちづくり研究会におきましては、この未買収区間の西側一帯についての利用を今後考えていきますので、将来的にはそういった利用する土地に対してのアクセス道路としても必要になってくると思いますので、そういった機会にはぜひ町におかれましては、道路事業の再開に努力していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 海谷地区及びその周辺地域において、都市的土地利用などの面的整備が行われる場合は、周辺の道路網を同時に検討してまいります。その際には、本安城蒲郡線は都市計画決定もされておりますので、重要な路線となると認識しております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ぜひそのような努力をしていただきたいと思います。

次に、J R三ヶ根駅西横断歩道橋の全面改良を、についてであります。3番議員が質問をされておりますが、私も地元でありますので、改めてやらさせていただきますが、質問する歩道橋につきましては、もう安城蒲郡線の三ヶ根駅西側に県が設置したものであります。設置から四十数年が経過しております、橋の劣化も相当激しくなっております。2年前に何か応急的な措置と申しますか、修繕をされたように聞いておりますけれども、いまだに地元の学校関係者だとか通勤者の間では、この歩道橋に不安があると言っておられます。駅東側から毎日、先ほど140名と言われましたが、僕は現場で勘定したら137名の児童が通っております。細かい話ですけどね。ここを歩いて学校に行ってるわけですが、最近、先ほども話に出ましたが、川崎市で凄惨な殺傷事件がありました。児童を凶悪な犯罪から守っていくことの難しさは感じておりますが、しかし、児童の安全確保というのは、この防犯面だけではなくて、通学路の安全も当然のごとく図っていかねばなりません。この歩道橋を早期に改良して、子どもたちが毎日安全に通学できるようにしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 質問者に申し上げます。発言時間が残り1分を切っておりますので、よろしく願いいたします。

建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） J R三ヶ根駅西横断歩道橋につきましては、地元から改修要望があり、それを踏まえ、今年度愛知県が修繕工事を実施する予定と聞いております。通行どめが考えられますので、できれば夏休み期間を利用して施工したいというふうに県も考えておりますが、今、工程的なものを詰めてる段階であります。この横断歩道橋は深溝小学校の通学路となっていることから、工事中の通行者の安全確保に十分留意しつつ、施工時期について検討を進めていただきたいと思いますと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ぜひそのように県に対応していただけるよう強くお願いを申し上げます、以上で私の質問を終わります。

○議長（稲吉照夫君） 4番、鈴木久夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 4時05分

---

再開 午後 4時15分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りします。

本日の会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を延長することに決定いたしました。

次に、5番、伊澤伸一君の質問を許します。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ通告しました順に質問をいたします。新しい令和の時代の第1回目の定例会において、一般質問をさせていただく機会を与えていただきました。大変うれしく思っております。

最初に、昭和と平成時代の積み残し事業の今後の取り扱い、見通しについてお伺いをいたします。

先ほどの4番議員の質問でも触れられましたが、幸田町では、昭和後半に全町圃場整備を目標にして、国、県の補助金をいただいて圃場整備が進められました。平成前半にはほとんどの工区において工事が完了し、区画の大規模化、農道の整備、農業用水のパイプライン化による用排水の分離等により、作業効率のよい美田に生まれ変わりました。その結果、ほとんどの地区で容易に転作ができるようになり、現在の耕種農業の基盤が確立されたと言えると思います。先人の先見性にただただ感服するのみであります。

しかしながら、改めて圃場を見渡しますと、圃場整備が完璧に済んだとは言えない現実があります。それは何かと申し上げますと、先ほど申し上げました全町圃場整備事業にはもう一つの目的がございました。将来必要とされる公共用地をこの事業に合わせて生み出しておくことでもあります。特に、主要道路用地は、地権者全員がひとしく負担し、減歩を行うことで捻出をいたしました。これは将来事業化するときに単独で買収するのでは用地交渉がまとまらず、道路整備ができなくなる事態を避ける意図があったからであろうと思われます。ここで伺いをいたします。圃場整備事業で用地が確保されている道路で、いまだに整備されていない路線がどれほどあるのか、現状をお答えください。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 議員御指摘のとおり、全町圃場整備事業の取り組みの折に多くの公共用地を非農用地設定、共同減歩方式により御協力いただき、町民会館へのアクセス道路である大草1号線、検行3号線や、鷲田から永野へ通じる永野菱池1号線などの主要町道整備が随分進みました。あわせ、用地必要幅員6メートルを超える町道についても不足分を生み出していただき、地区単位で町道整備が進みました。また、柳川の遊水地や衣浦蒲郡線とった県事業も、共同減歩方式による協力があったからこそ完成することができたと考えてます。

当時、用地を生み出していただきましたが、いまだ整備されていない路線として、野場1号線、永野1号線などがあり、ほかにも町道としての道路認定はしてあるが、計画のまま実施、完成まで至っていない道路として野場横落線等の路線があります。そのほかにも県道用地を圃場整備事業で捻出し、まだ現場が完成していない路線として、県営緑農住区開発関連都市基盤事業深溝地区にて対応していただいた安城蒲郡線、といったほうがわかりがいかもかもしれませんが、県道三ヶ根停車場拾石線、県営圃場整備事業、永野地区で対応していただいた県道須美福岡線、都市計画道路、野場福岡線、県営圃場整備事業、坂崎大草地区で対応していただいた生平幸田線の歩道用地があります。これらの道路築造は県事業となります。ただし、須美福岡線と町道永野1号線は、一つの道路を指しており、この最終的な整備は町事業にてということになるかと考えます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ありがとうございます。大変たくさんの道路用地等が圃場整備で生み出され、大草1号と永野菱池1号などは、そのおかげで早期に完了まで至っておるという御説明でございました。できていない道路として、先ほどの4番議員の質問でもございましたが、安城蒲郡線、それから野場1号線、須美福岡永野1号線等がまだできていないという御説明がございました。

圃場整備工事が完了いたしまして、現在までもう30年近く経過をしておるのではないかと思います。道路として整備されていない状態が引き続いていることになります。野場横落線と通称野場1号線につきましては、後ほどの質問で触れることといたしますが、それ以外の路線について、事業化されない主な理由について、お答えをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 事業化には予算の確保が条件となりますが、町、県ともに限られた予算の中で多くの行政需要に対応しており、事業の必要性は十分認識しているが、着手できないもの、また着手はしたけれども、思うように工事が進められないものがあります。また、圃場整備で御協力いただいた箇所以外の部分で用地取得が難航している事案や、他の路線の整備が進んだことで、総体的に整備順位が下がったもの、既設接続路線の整備を待ったほうがよいと判断されたものがあります。しかし、用地が確保されているということは、事業化に当たっての大きな課題が1つ解決されているということであり、初期の目的が早い段階で達せられるよう努めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 今の質問で、着手をされておるが、思うように工事が進められていない路線がある、あるいは総体的に必要性が低下をした路線があるという答えがあったと思います。それ具体的にどの路線がそういうことでおかれておるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） まず、着手はされているが、完成までにまだ多く時間が要する、このように説明を受けておりますのが、実は都市計画道路の県営事業の野場福岡線であります。現在、本年度は橋梁かけかえ用の川の中に立つ橋脚をつくと聞いておりますが、こちらのほうは完成までは、以前の説明では、実は平成38年以降、つまりあと7年以上後にならないと完成しませんよというふう聞いております。

それから、総体的に整備順位が下がったものいたしましたして、県道名の須美福岡線、町道名の永野1号線であります。これは今申し上げました、実は野場福岡線が完成したら町として整備しようという位置づけがされましたので、着手がされていない、このような路線であります。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 県道野場福岡線については、橋脚が着手されておるということで、しかしながら、これから7年かかるよという御説明でございました。この道路につきましては、永野1号とのセットでのお話になるかというふうに思っております。この町道名、永野1号線について、まずこの路線整備について、昨年幸田町が行われました

永野の区長さんとの土木事業説明会で、整備予定がないとの回答を受けて、永野の区長さんは大変がっかりされておられました。

この路線については、岡崎市南部に建設が進められている藤田医科大学病院が開業した暁には、蒲郡市西部地区を含めた、JR東海道本線西側地区からのアクセス道路として非常に重要な路線であります。しかしながら、現状では拡幅されないばかりでなく、視線誘導標が設置されており、車道幅員は非常に狭く感じます。さらに排水問題があります。

5月21日は久しぶりにまとまった雨で、水不足が心配されたため池も幾分貯水量がふえました。このとき永野地内の永野1号線では大きく4カ所で路面に水たまりができました。雨がやんでから半日経過しても全て解消されてはいませんでした。梅雨に入り雨の日が多くなっています。大雨でなくても水たまりができる、今どきこんな道路は珍しいと思います。一刻を争う重症患者が通る道であります。8億円近くの補助金が病院建設に幸田町から支払われることとなります。町民の血税が活かされるように、この路線の整備が進むように、最大限の努力をしていただけるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 本路線は永野ちびっこ広場のあたりが特徴的なのですが、舗装のされている県道部分と、その西に腹づけするようにある舗装のされていない町有地である道路用地とで構成されている箇所があります。町有地である道路用地は、県営圃場整備事業永野地区により町有地として取得したものであり、現在、県で事業化整備に取り組んでいただいている都市計画道路野場福岡線が完成したタイミングで、現県道を町道としてあわせ整備する予定であります。

このような経過があり、県道としての管理地と町有地があわさった形状から、県道通行車両が未舗装の町有地を通行することで、ハンドルをとられるなどの事故が発生する危険性がありますので、視線誘導標が境界付近へ縦列形式で長い距離設置されています。岡崎市内から永野橋までが整備され、また永野南部コミュニティホームから野場へ向かっての部分は歩道を含めた県道整備がされていますので、議員の御指摘の区間約400メートルが、道路用地は広く見えるのに舗装してある部分が狭い形状の部分、そして永野の集落から永野橋までは両側に家屋が迫っている形の幅員が狭く、センターラインのない道路という現状です。路面配水というか町有地の排水も、軟弱地盤の不陸が原因でうまく処理できていませんし、視線誘導標も車が接触する事案を聞いております。

また、藤田医科大学岡崎医療センターが4月にオープンすれば、須美、野場、新田、永野エリアから一番スムーズな病院へのルートは当面本路線であると考えます。須美福岡線のバイパスである都市計画道路野場福岡線の完成、供用開始にはまだ時間がかかるものと思われるので、議員御指摘の箇所につきましては、バイパスである野場福岡線完成を待つことなく、町としての整備がどのようにしていけるか、県道管理者でもある県とも協議を進め、円滑な通行ができるよう知恵を絞ってまいります。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 町道になるまでにやれることがないか真剣に考えていただけるとい

うことでありまして、ぜひともそのようにお願いをしたいというふうに思っております。

本当にこの道路につきましては、重要性はますます高まってくると思います。県が町道移管までにやられないことが明らかであるならば、愛知県の県道であるうちに承認工事でもやる方法は考えられると思います。県道であるから町がやれないということはないと思いますので、ぜひそういう観点から考えていただけたらと思います。お考えをお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） この事業化当初の考え方は、県のバイパスである野場福岡線ができたならこの須美福岡線を町道へ格下げというか移管して町で整備をしましょうという、こういうストーリーがあったわけですが、その後の事業進捗状況等を考えますと、これを待っているのは適当でない、このような事態になってまいりました。現在の県道須美福岡線ではありますが、ここに対して町がどのような投資をし、一般通行が円滑に進むような手法がとれるか、これにつきましては、県とも協議を重ねながら進めていきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ぜひとも前向きにそのように取り組んでいただきたいというふうに思います。

私は、通告書の見出しに「昭和・平成の棚卸し」と書かせていただきました。民間では定期的に棚卸しがされております。いいかどうかわかりませんが、商売を例にとれば、いつまでも売れない商品は売り方を変えたり値引きをしたり、ほかの商品とのセット販売等を検討し、それでも残れば除却処分をするのではないのでしょうか。残念ながら官公庁では保存期間の経過した書類を廃棄するくらいで、なかなか事業のあり方の検討までは行われないことが結構あるのではないかと思います。

先ほどは野場福岡線、永野1号線の整備についてお伺いをいたし、これについては前向きなお答えをいただいたわけですが、令和元年のスタートに当たりまして、時代の経過とともに、必要性が低くなった事業や、大切な事業で必要性は高まっているのに手つかずのままの事業などを総点検をする、棚卸し的な検討も必要なのではないでしょうか。

本年度予算を見ますと、農振整備計画や都市計画マスタープランの見直し等、主要な計画の改定に着手されるようであります。幸田町総合計画では、土地利用計画は部門別計画に委ねられております。土地利用計画の大きな二本柱である都市計画と農振整備計画が同時に改定されるこの機会に、ぜひとも思い切った見直しをされるように提案をいたします。

また、この過程では庁内の関係部署の連携と意思疎通が十分に行われ、絵に描いた餅ではなく、実現性のある計画とすること、それが何より重要だと考えます。そのためには後戻りがないように調整する仕組みづくりが不可欠ではないのでしょうか。プロジェクトチームの設置や、土地利用調整会議の活用など、推進体制の考え方をお知らせをいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。



に思います。

それでは、2点目の質問に入ります。菱池遊水地と関連事業の着実な実施について、質問をさせていただきます。

明治時代に開墾された菱池地区農地約50ヘクタール、広田川の改修、そして耕地整理が明治の三大土工として幸田町史に記述をされております。令和元年、この菱池地区が新たな使命を得て変貌するスタートが切られます。既に御承知のとおり、菱池遊水地の用地買収予算が措置をされ、ことしと来年で約24ヘクタールの買収ができる見通しとなったということでもあります。

私は、平成20年8月29日未明の最大時間雨量116ミリのかつて経験したことのない猛烈な豪雨は、町内各所で大きな被害をもたらしました。菱池開墾地区全域を始めとして、農地210ヘクタール以上が冠水をいたしました。その豪雨による広田川決壊に伴う災害復旧工事を担当職員として担当した者として、菱池遊水地事業が大きく前進することになり、まことにうれしく思う次第であります。

今の段階では用地買収費の確保にとどまり、工事費については保証されておられません。先ほどもちょっとお答えがあったようですが、一步前進ではございますが、保証をされるものではないということでもあります。前の質問でも提起いたしましたが、用地の確保は前に進むための一つの条件をクリアしただけであります。事業全体の推進を確約されたものではございません。これを少ない予算で短い期間に完成させるためには、英知を結集して準備を進める必要があると思います。遊水地工事と切っても切り離せない事業として、野場横落線の築造がございます。まず、野場横落線について、現在の都市計画決定どおりに新設する上で問題点は何か、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 野場横落線の築造に当たって1番の問題点は、鉄道及び河川を横断することです。本件については、平成22年度にJR東海コンサルタント株式会社へ委託し、工法検討業務を実施しております。そこでは、JR東海道本線等との交差については、平面交差案と立体交差案を検討しております。平面交差案では、事業費が立体交差案に対して安価である、事業期間が短縮可能とのメリットが挙げられていますが、鉄道交差点協議が困難となるおそれがあるとのデメリットが示されました。当時、JRとの協議の中で、平面交差案を進めるには、町内の踏切閉鎖、3カ所が条件となっていたようであります。東海道線広田川を橋構造で渡る立体交差案については、鉄道平面交差による事故発生リスクの解消から、鉄道交差協議を円滑に行うことができるとのメリットが挙げられていますが、事業費が高価でありまして、当時の概算事業費が15億1,100万円であります。町の財政負担が大きく、基金増勢と長期計画的な取り組みが必要であり、また事業期間も長期にわたることから、早期実現が困難であると思われれます。あわせ、立体交差案には交差する町道高力菱池1号線との交差点を1メートル程度かさ上げを要したり、この既設道路との取りつけも工夫が必要となっております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 地形的に鉄道、それから河川の横断、2つの大きな制約があるということでございます。平面が一番安く工事も短く済む、そのかわり鉄道協議が整わない

可能性が高いということでございました。先ほど土地利用研究会のときにも、私は申し上げましたが、いろんな意見を出す、とんでもないような発想から新しい解決方法が見つかることもあろうか思います。どうしてもいろいろ考えていきますと、今言われたのは、平面と立体ということでありましたが、工事予算を考えなければ、鉄道そのものをかさ上げして立体にしちゃうという方法も考えられるんじゃないかというふうに思います。工事費が非常に高くなるということはあるかと思いますが、そういう可能性のあることは排除をせずに進めていっていただくということが必要かと思います。

また、先ほどの平面交差案は、1カ所つくと3カ所減らさないかんということがあるようでございます。この平面交差による鉄道横断がこれは3つも潰せるようなところがないもので、認められないということで、簡単に諦めてしまうのはいかがなものかと思えます。現在の観音踏切でございます。これは前田川左岸堤防上につくられた幅員の狭い、幸田町内では最も危険な踏切だと思います。危険性の除去が明らかになれば、踏切改良を進めたいというのは鉄道会社も同じであろうかと思えます。ある程度理解も得やすくなると思えます。

そこで、提案をさせていただくわけでございますが、野場横落線の都市計画決定どおりの施工が芦谷高力線との接続等でも問題があるという御説明でございました。いろいろ課題があるわけございまして、困難であるならば、次善の策を考えてみたらどうかということであります。例えば芦谷高力線への接続場所の位置を変える、都市計画決定の変更も現実的な選択として考えてもいいのではないのでしょうか。道路はふん詰まりでは途中が整備されても効果がありません。全線開通するためには、起終点位置の変更も排除せずに全線開通を目指していくお考えがあるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） まず、鉄道の軌道を高架とする件であります。これは実は概算事業費等をつかんでおる資料がございませんでしたので、蒲郡市のホームページにありましたJR蒲郡駅の高架事業、これは駅ですので随分高いのですが、これを参考までに述べさせていただきます。

平成17年12月供用開始であります。そこは総事業費が約340億円、うち市負担額は76億円と記載がございました。現在の都市計画決定では東海道線と広田川を立体交差することとなっております。しかし、先ほど申し上げたように問題点が多くあります。

一方、遊水地の南エリアでは、農地中間管理機構関連農地整備事業を検討されており、事業化されれば、都市計画道路である野場横落線の用地は非農地設定をされ農業投資はされないと思われ。つまり現場に道路用地として残されるわけです。このタイミングでは町が用地買収に入る必要もありますし、供用開始を念頭に置いた築道も進める必要があると考えております。議員から御提案いただいた丸田踏切の拡幅区間も含め、現在の都市計画決定にこだわらず、さまざまな方法を検討してまいります。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 鉄道を立体化するというのは、私でもこれは不可能だと思っておりますが、あえて申し上げさせていただきました。先ほども申し上げましたが、困難な事

業を行う際には、あらゆる可能性を排除せずに検討していく、検討のこの引き出しは多ければ多いほうがいろんな可能性が出てくると思います。解決への端緒を見出す最善の方法だと信じておりますので、ぜひともいろんな角度からの検討をお願いをしたいと思います。

次に、遊水地の工事の段取りについて質問します。工事は幸田町が事業主体ではないからということで、愛知県任せではいけないと思います。スピード感をもって工事を進めるためには、幸田町とのコラボが必要だと考えます。遊水地の築造には大量の土砂が必要となります。その確保はどのように考えておられるのか、またその搬入路についてお考えがあればお答えください。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 愛知県からは、本年度はまず用地取得に全力で取り組むこととしている。流用土につきましては、施工のタイミングにより供給の可否が変わることから、土の確保についてはこれから調整していくと聞いております。

また、搬入路については、菱池北側から新維新橋付近の町道を経由するルートや、都市計画道路野場横落線を経由するルートが考えられます。大型車両の通行が想定されることから、道路幅の問題や、新幹線のけた下制限や、通過する橋梁の耐荷重など、各ルートに課題がある中で、経済性を考慮しつつ、幸田町とも相談しながら検討していくと、愛知県から聞いております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 用土確保についての考え方であります。土のこれから考えていくということでございますが、さらにそれを遊水地内に搬入するルートは大きく二つの考え方があがるが、いずれも問題はあって、答えがはっきり出てない状態だというふうに理解をいたしました。

農業では、地産地消とよく言われます。地元で作られたものは地元で使う、消費者と生産者両方にメリットがあるスタイルであります。この考え方を遊水地工事に導入することができないか、私なりに考えてみました。

東海道新幹線の盛り土用の土砂は、現在の大日陰運動場の場所で採取され、その跡地がグラウンドに生まれ変わっております。工事場所である菱池地内は平たんではありますが、周りにはすぐ近くに低い山地があります。築堤に用いる大量の土砂は、幸田町内で確保する、いわゆる用土の地産地消であります。さらに、土砂を採取した跡地には平地ができます。平地になればいろいろな活用方法が可能になります。さらに、土砂搬入を行うには、野場横落線と県道石井幸田線との交差点、そこからの乗り入れ以外では工事用の仮設道路をつくらない限り、これは無理ではないかというふうに思っております。この場合、今の県道の交差点では信号のない三差路でありまして、大型車両の出入りには問題があると思われま。

ここで、昭和、平成のレガシーを活用したらどうかという提案ではありますが、県道須美福岡線から野場農村公園前を通る野場1号線の用地は、大部分圃場整備で確保されております。これを石井幸田線交差部まで延伸し、工事用仮設道路として先行整備することも手法の一つだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 工事場所近傍の低山地から土砂採取することについてですが、公共工事において土砂を利用する場合は、工事間流用することが一般的です。跡地の活用を目的として、県が築堤のための土砂を採取するような開発は難しいと思われます。しかし、何といたっても幸田町で行われる約58億円規模の大事業であり、現場は軟弱地盤です。従来やり方が通用しないかもしれません。野場1号線の整備が菱池遊水地事業の進捗に資する場面も想定されます。圃場整備事業で生み出していただいた用地もございます。野場1号線の整備につきましては、今後の町道路整備計画の中で取り組みを進めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 土砂の搬入距離が短くなれば工事費も安くなります。大型車両の走行距離が短くなれば、交通事故の危険性も少なくなると思われます。ぜひとも前向きに検討していただきたいというふうに思います。

もう一点、遊水地関連でお尋ねをいたします。菱池遊水地築造後は幸田町が管理をするということで、今年度予算に遊水地土地利用計画策定委託料等として400万円が計上されています。計画決定の過程で住民から意見や提案を聞くのかどうか、作成のプロセスをどのように考えておられるか、お答えをいただきたいといます。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 遊水地内は河川の区域内になることから、洪水時に支障とならないような施設整備が必要となります。まずは河川管理者と調整して整備可能な施設を整備してまいります。河川条件や他の遊水地などの事例を勘案し、整備案の作成を進めてまいります。でき上がった施設は幸田町の財産となります。この利活用の主体は町民ですので、議会への状況報告に努め、町民の総意に基づいた計画策定を心がけます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 遊水地予定地24ヘクタールは中央公園が4個入る規模であります。とにかく圧倒される広さで、どのように利用すべきなのか、想像できないような広さであります。これを管理していくには相当の予算と労力が必要と思われます。午前の田境議員への答弁でも示されましたが、水没前提で軟弱地盤であり、年間の手間と費用が課題であるというお答えでございました。計画策定においては、ランニングコストも試算しながら取りまとめていく必要があると思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 遊水地内の土地の維持管理には、広大な土地に築造した施設の管理や草刈りのほか、洪水時に浸水した場合の土砂の除去、清掃を含めると多大な費用が必要となると考えます。計画策定に当たってはこのことに留意して進めてまいります。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ぜひともそのように進めていただきたいといます。なお、またこのいろんな利活用の方法の手法が案外幾つかできて、ランニングコストもそれぞれ計算がされてくると思います。それらがまとまったらオープンにして、改めて

町民の意見を求める、パブリックコメント等をお考えになられるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 遊水地の平時利用、この施設は先ほど申したように、幸田町の財産と考えております。この計画策定に当たっては、議員の皆様はもちろん、一般町民にも意見を求める、このステップが必要と考えております。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 工事はでき上がってしまえば終わりではありますが、維持管理は施設がある限り永遠に行うこととなりますので、将来過大な負担とならないよう、十分な検討をお願いをしたいと思います。

私が今議会で取り上げたのは、いずれもすぐさま検討開始しないといけないと考えるものばかりでございます。場合によっては、許認可が必要な場合もあるでしょう。そうなると、その分の期間も計算して仕事の段取りを行うことが大切と考えております。

菱池遊水地の築造、関連した圃場の整備、そして広田川の東西を結ぶ幹線道路である野場横落線の築造は、いわゆる明治の三大土工に比べると、ちょっと小ぶりかもしれませんが、令和初期の三大土工と言っても過言ではないと思います。先人がなし遂げたと同じように、我々の英知を結集して臨む必要があると考えます。

理事者の皆さんには、既に御承知と思いますが、平櫛田中のお言葉を紹介をさせていただきます。「やってやれないことはない やらずできるわけがない 今やらずしていつできる わしがやらねば誰がやる」、難しい仕事に直面したときの心構えと覚悟を見事に言い当てていると思います。

最初の質問項目の「昭和、平成の棚卸し」について言えば、ともすればこの言葉とは真逆の考え方を持つ方がいるかもしれません。「今やらずとも、いつかできる、わしがやらねば、誰かがやる」、「今までそれで済んできた、だから無理をして自分がやることはない」という思考であります。それほど極端ではないにしろ、消極的な姿勢では課題の解決は望めません。幸田町役場はいつでも、どこに行っても、課題に真正面から取り組む職員の集団、そういう集団であってほしいと思います。また、そのようにしていただくように強くお願いを申し上げまして、私の質問を閉じさせていただきます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤伸一君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は6月17日月曜日午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を6月17日月曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間大変お疲れさまでございました。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午後 5時04分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する  
令和元年6月10日

議 長

議 員

議 員